

平成22年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成22年12月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成22年12月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第54号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第55号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第56号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第57号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第58号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第59号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第60号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第61号 日出町非補助土地改良事業(農業用道路舗装)融資償還助成に関する条例の廃止について
- 日程第9 議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 議案第63号 町道の廃止について
- 日程第11 議案第64号 町道の認定について
- 日程第12 議案第65号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第13 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第54号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第55号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第56号 平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第57号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第58号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第59号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第60号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第61号 日出町非補助土地改良事業(農業用道路舗装)融資償還助成に関する条例の廃止について
- 日程第9 議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 議案第63号 町道の廃止について
- 日程第11 議案第64号 町道の認定について
- 日程第12 議案第65号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第13 一般質問
- 散会の宣告

出席議員(16名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君

13番 佐藤 二郎君

14番 佐藤 克幸君

15番 笠置 久夫君

16番 城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君

次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時01分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日までに受理した請願 2 件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第 1 . 議案第 5 4 号

日程第 2 . 議案第 5 5 号

日程第 3 . 議案第 5 6 号

日程第 4 . 議案第 5 7 号

日程第 5 . 議案第 5 8 号

日程第 6 . 議案第 5 9 号

日程第 7 . 議案第 6 0 号

日程第 8 . 議案第 6 1 号

日程第 9 . 議案第 6 2 号

日程第 1 0 . 議案第 6 3 号

日程第 1 1 . 議案第 6 4 号

日程第 1 2 . 議案第 6 5 号

議長（城 美津夫君） 日程第 1、議案第 5 4 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 1 2、議案第 6 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてまでの議案 1 2 件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

日程第 1、議案第 5 4 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 1 2、議案第 6 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更についてまでの議案 1 2 件について質疑を許します。質疑はありませんか。1 3 番、佐藤二郎君。

議員（1 3 番 佐藤 二郎君） 1 3 番、佐藤二郎でございます。議案質疑を行いたいと思います。

2 点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、議案第54号平成22年度日出町一般会計補正予算、款項目でいきますと、歳出2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。ここに臨時雇賃金等を各節科目で7から18までございますが、これにつきましては、町長の提案理由の説明で、多分、これシルバー人材センターに係る予算じゃないかと思うんですが、このシルバー人材センターに係る予算、具体的に私ども議会で十分に議論した経緯がないんですね。

そして、4月1日から人材センター設置、ちょうどきょう、私地元であります大神地区で説明会があると広報で知らされております。こういう本会議があるんで、ちょっと私行けないので、どういうものか、シルバー人材センター、この予算、どういうものに使うか、具体的なものは結構でございますが、どういう経過でどういう成果を持って、目的、目標を持って設置をしようとしているのか。まず、今年度補正予算で上がり、来年度新規4月から実施予定というふうに報告があったようにございます。具体的にわからないので、申しわけないんですが、今年度補正予算、そして来年度に向けて、また、これ公益法人とちょっと私耳で聞いたような気がするんですけど、運営をするというふうにお伺いしたような気がしております。公益法人と、どういう位置づけでするのか。その辺のところ、補正予算で上がっておりますんで、総体的な御説明をいただくとありがたいなと思質問をしております。

2点目につきましては、予算書、同じく54号、款項目で申し上げます。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、この中の節の22、補償金の件でございます。167万9千円。これ、議案第62号に出ておりますが、和解及び損害賠償の額を定めることについての議案として提案されております。

これは以前からお話、議会にもお話ございました。その中で、裁判所のほうに法的措置を取るという形で具体的に上がり、今回こういう議案が出されておりますが、どうも、町長も一生懸命に行財政改革を行う中で、こういう、また一般財源からこういう形が出てきてる。予算を使わなきゃならない。その中でも、どう見ても、やはり裁判になれば、今回のように弁護士の費用だとか、裁判費用だとか、またこれ、土地開発公社が工事をやり、日出町が住民の方々に売り払ったわけですけれども、買っていただいたわけですが、その中に産業廃棄物みたいな物が混在していたと。ついては、改良事業までやったと。こういう形で大変な予算を、この、町長一生懸命に財源確保やっている中で、使わなきゃならなかった。この点、どれぐらいの費用がかかったんだろうかなと。167万8,950円の賠償だけで済んでるんだろうかなと。この辺のところ、この2点をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 佐藤二郎議員の議案質疑にお答えをいたします。

シルバー人材センターの設立に関してでございますが、昨今、団塊の世代の方々の退職等によ

りまして、中高年世代の方々が退職されているという実態があります。そして、日出町におきましても、人口が幸いに今増加している町ではありますが、そういう中高年世代の方々が働く、経験と技能を持って、働く力を持っている方がたくさんいらっしゃる。

そういう一方で、高齢の家庭、そういった家庭もふえていて、そこでは、いろいろな庭の作業ですとか、いろんな片づけとか、そういうことを求めている家庭もふえてきていると。

そういったことで、そういう力をマッチングすることによって、日出町をよい町にすることができないだろうかということ、この2年ぐらい前から考えていたわけでございます。

で、昨年度、行財政改革を行う中で、職員等からそういった提案も上がってまいりました。そこで、具体的にするためにはどうすればいいかということで、由布市とか、豊後高田市とか、既の実施済みの市等に行きまして研修を積んでまいりました。

で、そういった中で、日出町に対して、そういったシルバー人材センターをつくること、今は有効ではないかなという課内協議等経まして、今年度6月に町民の皆様がどういったお考えをお持ちなのかお聞きする必要があるだろうということで、20代から80代まで100名ずつ、各層無段階抽出のアンケートを行いました。

その結果、三十数%の返還の率でありましたが、お答えをいただきました皆様の中の回答を見ますと、98%を超える方がシルバー人材センターを設立して、働く方もたくさんいるから、そしてまた仕事をしてほしいという方も多いと。そういう中で、立ち上げたらいいんじゃないかというお声をいただきました。そこで、シルバー人材センターを一応立ち上げたほうがいいのではないかと、町が企画いたしましたして、9月総務委員会には御報告をしたと考えております。

で、この今回お願いしております補正予算であります。賃金として上げておりますのは、今、シルバー人材センターを立ち上げるために、準備委員会を11月設立をいたしました。そして、今地域の、各地域を回って、会員の方々を、入っていただくための説明会を行っております。それも、昨週の金曜日からはじめまして、順次行っております。本日大神で終わるというふうになっております。

これにつきましても、20名を超える方々が毎日おいでいただいております。大変関心を持っていただいているというふうには理解をしております。そして、これは、シルバー人材センターは、シルバー人材センター独自の運営となりますので、当初は資金とか財産等何も持たないわけでありまして、これは、国の高齢者等雇用する法律というのがございまして、そういったものに基づいて支援されてきている制度でございます。

全国的に、10年前から東京都などは、もう既にかなりもう進行しておりますが、大分市も随分前から始まっております。で、大分県では、既に14できておりまして、あと玖珠、九重とか、

町村部について、まだできていないというような状況でございますので、今回遅ればせながら、日出町も立ち上げるということになったということでございます。

そして、ある程度の会員の方々を集まっていたきまして、1月終わりごろ設立総会をする予定をいたしております。で、来年の4月から開業したいというふうに考えておるわけですが、これにつきましては、会員の方が例えば集まりましても、仕事がなかったり、そういうことがありますと、なかなか順調に進まないわけでありまして。

そういうことから、2月から事務所を、一応町が持っております施設の中で事務所を開きながら、事務局長を採用し、従業員の方にも1名ぐらいおっていていただいて、仕事を求め、そして、会員の方がどういう技術を持っているかちゅうようなことを振り分けたりすることも必要になってまいります。そういったことの作業をするために、2月から事務所を開設するという計画をいたしております。そのための臨時的な賃金ということで計上させていただいております。それに関する費用として、今回ここに計上させていただいたということでございます。

それから、団体の種類ということでございますが、一応、公益法人というのを目指しております。これは、そういう法人になりますと、国からシルバー人材センターの運営についての事務的費用とか、そういった部分について、ある程度補助をいただけるということになっております。

しかし、最初からそういうふうになれるわけではございません。最初は1団体であります。1年に100人の会員、そして500日の稼働ということ、3年間の実績を積むことによって、その公益法人に申請をできるということになっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 都市建設課長、川西です。先ほど佐藤二郎議員の8、1、1の22補償補填及び賠償金及び議案第62号につきまして、弁護士費用、裁判費用、どれぐらいの費用かということでございます。若干の説明を加えさせていただく中で報告したいと思います。

本件につきましては、本年5月12日付で、阿部稔尚さんより日出町及び日出町土地開発公社に対しまして、損害賠償金額396万7,500円と訴訟費用の負担について提訴がなされました。それに伴いまして、本年6月1日、議会におきまして、提訴に至る経緯等につきましては御説明をさせていただいたところでございます。

内容等につきましては、開発公社に対しましては不当利得といたしまして、日出町に対しましては、損害賠償として、建物基礎工事に際しての補強工事費相当分108万円と、産業廃棄物除去費の相当分288万7,500円を合わせ、396万7,500円とのことでした。

提訴以来、三度にわたりまして口頭弁論を経て、本年の10月に裁判所より和解の提示がされ、協議を行ってまいりました結果、さる11月16日、内容及び和解金額に対しまして、双方の合

意が図られましたので、今議会において御報告を行い、御理解を賜りたいと思います。

裁判所といたしましては、日出町及び開発公社が、かねてより、コンクリートがら等の産業廃棄物撤去費用相当分については、提訴前より、調停段階においても、阿部氏に対し提示を行ってきている経過もあり、それぞれの主張の中から、裁判官より、産業廃棄物撤去費用相当分のみに本問題を絞り、一般的経費の見積もりにて協議を行うよう指導をいただきました。

その結果、阿部氏住宅建設時のがら等の発生状況から、使用面から深さ約1.5メートルの範囲からコンクリートがら等が出土していたことから、宅地面積に対しまして、深さ1.5メートルについて掘削の上、がら等の撤去処分を行うという費用相当分167万8,950円、これは8、1、1の22の額になっております、167万8,950円につきまして開発公社及び日出町の連帯としての和解金額の提示がございました。

町といたしましては、町が造成を行い、開発公社が売買契約を行った土地より産業廃棄物等が発生した事実の重要性をかんがみ、当提示費用は妥当ではなかろうかと判断いたしました。阿部氏につきましても、本提示につきましては、御同意をいただけるとのことです。何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事案を教訓に、町民の方々に対して信頼の回復に向けまして、工事監理のより一層の厳格化を図りますとともに、具体的には、特に以前指摘がありましたように、長期の事業期間を有する文書管理のあり方、特に事業によりまして将来他の権利者に属すると想定される物件等、そのような管理等については、現行ファイルのファイル基準の細分化を図り、永久保存をするなど行って、より説明、その場における説明ができるように努めてまいりたいと思っております。

なお、当裁判に係る費用といたしまして、顧問弁護士さんのほうに着手金といたしまして日出町が10万5千円と、開発公社が10万5千円で、21万円でございます。で、これが和解が成立するとなりましたら、成功報酬ということで、日出町として16万8千円、開発公社として16万8千円、計33万6千円でございます。で、和解金額が167万8,950円と。

それと、平成20年、建築当時、平成20年4月28日でございますけども、そのときに阿部氏が委託した基礎工事より発生したコンクリートがら等の処分費、これは日出町のほうで運搬と処分をしたわけなんですけども、その経費が2万5,500円、有限会社信栄建設さんにより当時行っていただきました。で、総費用からみますと225万450円が費用として上げられると思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） シルバー人材センターの件から先に、再度お伺いいたします。

今、シルバー人材センター、目的、目標等お伺いいたしました。それじゃあ、これだけの準備、

今説明会等やって、今回この予算でとりあえず準備すると。来年度スタートしますが、4月から1年間負担金、日出町の持ち出しというのはどうなりますか。自主運営できるんですか。

多分、今言われたように、補助金もらってでもと、100人で500日稼働で認定受ければと、法人の人格を取ってからというようなお話もありましたが、それまでの育成期間というのは、若干のやはり負担を伴うんじゃないかと思うんですが、その点をもう1点、今年度こういう形で立ち上げるという形で予算出てますんで、審査の参考にさせていただきたいと思います。

それから、これ、平成10年ぐらいに、私、このシルバー人材センターを設置したらどうかという、この議場で私質問した経緯があるんで、特に関心持っております。前町長の時代で、全くその当時の町長さん、シルバー人材センター、よく御理解されてなかった。「そんなものつくる必要はない」と明言されたんです。私もちょっと議事録を先般あさってみたんですけど。

そういう状況の中で、今課長のほうから御説明ありましたように、大分県下18市町村なっておりますが、大多数のところ、もう10年、20年前からシルバー人材センター持ってるんですね。日出町だけがなかったんです。そういう観点から私も質問した経緯があったんで、本年度、先ほど総務委員会で説明させたというんですけど、私、社厚委員会いるもんですから、全くわからないんです、中身が。ですから、できたらこういうのも議会、日出町町民にかかわる事業なんで、議会全体に説明をしていただけるように、執行部にも、この点もお願いしておきたいんですが、来年度、予算的にどのぐらいずっと経費がかかっていくのか、これだけお伺いします。

それから、賠償請求の件ですが、今課長のほうから、るる説明いただきました。225万円程度の総額で、こういう事件で、日出町が出費しなきゃならない。今年度のこの、今議会の54号の一般会計補正予算には、教育委員会関係でも過去に社会教育課、地区公民館に対しての事業の不適切な予算の活用という形で、130万円余りの、またこれ一般財源を国に返納しなければならぬ予算が出ておりますね。そして、豊岡小学校においては、設計を変えるという形で、また300万円ほど出さなきゃならない。それも、変えなければ、要らなかったお金ですね。

こういうことがこう起きてるわけで、今回の議会では、こういう財政に関して、町長も大変こういう危機を感じながらも、一生懸命に各課で辛抱していただいて、取り組んでいただいている日出町の今の状況の中で、こういう状況が起きてること。ぜひとも、最後に町長のほうから所見をお伺いして質問を終えたいと思いますので、まず課長から、来年度どれぐらい要るのか、それからお伺いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 御質問にお答えいたします。

来年度につきましては、これ一応、作業をしていただきますと、1割を作業事務費として別にいただくようになっております。で、それが事務運営費として使えるわけでございますが、初年

度はそういった収入がございませんので、来年度、一応今のところ586万円程度をお願いする予定にしております。

で、翌年度からは、その作業手数料として、1割入った分を使い回していただけますので、380万円から400万円ぐらいではないかなと、お願いするのがですね。そういうふうを考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、御質問にお答えさせていただきたいと思います。

非常に頻繁にこういう事態が起こっているということは、大変私も遺憾に思っております。これまで、学校給食の調理場で課題がありましたし、あるいは中央公民館で課題がありましたし、あるいは、今御指摘のような、いろんな町内の中で、さきについては、国民健康保険税の納税通知書の問題がありました。いろいろと課題があります。ほんと、まさに、今後とも心して仕事に当たっていかなくやならんと思います。

したがって、4月から始まっております第2次行財政改革の基本的なところに、職員の意識改革、それと研修ということを大きな命題にして、2次行財政改革に当たってまいります。

2次行財政改革の中では、余り町民の皆さん方に御負担をかけることのないような計画になっておまして、基本的に中期的、長期的に日出町をどういうふう考えていくかというような、町の方向性をしっかりとらまえながら仕事をやっていくということと、そういうことを含めて、職員も研修をしながら、あるいは自己研鑽しながら、やはり仕事に当たっていかなくやいけない。そういう意味から、今後ともやっぱり、これは綱紀を肅正し、あるいは職場規律を確立させながら、やっぱり職員の自己研鑽や研修を深めながら、やっぱり質を高めながら、将来は町民の皆さん一人一人が、私ども職員一人一人が、町民の皆さん方に責任を負って仕事ができるような、やっぱり体制をつくっていかなくやいかんと。そういうことを非常に肝に銘じて4月以降やっていきたいと、今考えておりますので、そういう意味で、十分配慮させていただきたいと。いろんな課題が残っておりますことについては、深くおわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） シルバー人材センター、ぜひ成功させていただきたいと思います。今年度皆さん、こういう形で、私も十分承知をいたしました。ただ、新年度から500万円というのはちょっと大きいですね。ぜひ、そういう形にならないように、自助努力をしていただく。

それからあわせまして、ぜひ、シルバー人材センター、大いに結構だと思っております。ただ、町長

の協働のまちづくりを唱え、地域の方々にボランティアだとか、NPOだとか、こういう方々が育っております。こういう人たちを阻害しないようなシルバー人材センターでやっていただきたい。この点もつけ加えておきたいなと思います。

それから、今町長のほうから、綱紀肅正のお話がありました。私のお伺いした質疑の中には、今ここにおられる職員じゃない方が、の当時の事件もございます。そういう中で、たまたま、ここ、今の時代にこの席におられて、俺が処理しなきゃならないという状況に受けとめないように、ぜひとも各々の課で、十分、今、町長申されたように取り組んでいただけることを切に希望するところでございます。

質問を終わります。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私は、議案第54号日出町一般会計補正予算書の中の27ページ、先ほど議員が少し触れたんですが、学校教育費の中の学校建設費、その中の委託料300万円。これは、改築工事施設設計書作成委託料というふうになっています。これは、多分豊岡小学校の設計委託料だというふうに思います。ところが、豊岡小学校は、もう本設計も終わって、これから建設にかかるという状況です。それなのに、なぜ今ここで改築工事設計委託料が、新たに300万円できたのか。その内容は何なのか、説明してもらいたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 佐藤隆信議員の議案質問にお答えしたいと思います。

豊岡小学校建築につきましては、平成21年度に実施設計を終了させるべく、地元で検討委員会等で協議をしまして、平成22年3月に一応実施設計は終了をいたしました。で、その後、周辺地区住民の方に、こういう学校をつくれますよという説明会を開催をいたしました。ことしの4月から説明を行いまして、その際に、周辺地区の方々からいろいろ要望をいただきました。建築位置が偏り過ぎているとか、冬季の日影、日陰がかなりこう住宅地のほうに入ってくるとかいう要望をいただきました。

で、それを受けまして、地元あつての学校でありますので、こういう要望を少しでも設計に取り入れるといいですか、後になったんですが、設計変更することがいたし方ないといいですか、そういう結論になりまして、東側の教室の一部を西側に移すことで、地元の要望を解決したということでありまして、で、設計変更を行いまして、それがことしの10月15日に完成を、設計変更が完成をいたしました。

4月、5月、6月ぐらいには、変更設計料が幾らになるかということは全くつかめませんでしたので、今回の補正予算に計上するということになったわけでありまして、この補正予算が通った後、業者と正式な契約という運びになりますんで、実際契約する段階で、これまでも再三業者

と協議をしまいたんですが、再度この業者と交渉して、なるべく経費を安く抑えるような話にもってまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 3月に本設計が終わったと、今あったわけです。じゃあ、その3月の本設計までに住民説明会をしなかったのか。住民説明会を、今この住民説明会をその後したら、こういう問題が起きて、設計変更したために300万円かかったと。じゃあ、その3月までの本設計までに住民説明会をどのようにしたのか。それをまず答弁してください。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 先ほど申しましたが、21年度実施設計を行う前に、まず地元の区長さんや学校の先生、PTAの関係者をメンバーとする検討委員会を構成いたしまして、その中で御意見をいただきながら設計を進めてまいりました。で、3月に完成という運びになりました。で、その検討委員会の中で、我々はもう地元の要望を十分反映できると考えて事を進めてまいったんですが、結果的にこういうことになったことにつきましては、ちょっとおわび申し上げたいと思います。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私は、町長にも最後聞きたいんですが、おわびをして済むような問題じゃないと思うんですよ。要するに、この問題が起きたときに、私も住民から、「私の近くに3階建てのビルが建つちゅうけど、本当かい」と。「私の家は陰になって大変になる」と。「じゃあ、あなたたちは聞いてないんですか」ったら、「全く聞いてない」というふうに言われたんです。

そんな物ができるのに、事前に、なぜ、きちっと住民説明会をすれば、これだけの設計変更をしなくて済むわけです。設計変更したために、300万円の税金がなくなるわけですよ。それでなくても、今不況の中で税収が上がらない。今度の補正予算を見ても、町民税は大幅に下がっています。ただ単におわびで300万円が済むようなことがあったら、簡単ですよ。だけど、300万円のお金を、住民説明会を早くすれば、当初、本設計に入る前にこの設計変更は私はできていたというふうに思うわけですよ。だれが考えてもおかしなことを、住民説明会もうまくやらないで、こういうことをやったわけですよ。

私は最近の町政の中で一番心配するのは、物事をつくるときに、その関係住民やらとよく相談をして、お宅のこの近くにはこういう物ができますと、町はこういうことをやりますということを事前に最近しないことが、多々あるように私は思います。だから、こうすることによって、これだけの被害が出た。これは本来、住民監査請求を起こされたら、だれかがこの税金、支払いを責任を取らなきゃならない大問題じゃないでしょうか。

こんな予算を次から次へとこういうことをやるようなことを今後したら、それこそ町税の大変なときに、私は、町長大変になると思うんですよ。やはり、町長である町長が、こういう点はきちっと職員の皆さんに、物事をつくるときには住民とよく相談をして、納得の上でつくるというふうに、私はやってもらいたい。その点で、町長の考えを聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 豊岡小学校の設計変更にかけては、議員の言われることも、私は十分理解ができます。しかし、まあ、しかしということで恐縮であります。最終的にでき上がりました設計書は、建築基準法上、あるいは日照権上、すべてにわたって何ら私は課題がなかったと、そういうふうに思っております。ですから、本当はこういうことでありますから、強行しますと申し上げて私も差し支えなかったと、そういうふうに思っております。

しかし、いろいろ影響があって、改善できるものであれば、やっぱりこの段階からでもやはり改善すべきであろうと。そういう判断を、教育長を含めて相談を受けましたので、私もその点については円満に、地域の皆さんがずっとその問題で課題になっていくということについてはいかがな問題かというようなこともございまして、ぜひ、これは本人が言われる、これは日照権の問題があったというふうに思いますが、そう真におっしゃられずにもいいんじゃないでしょうかという気持ちはなくはなかったわけではありますが、そういう意味から、しかし、最終的な結論は、やっぱりそういう御迷惑をかけるという恐れがあるということであれば、改善すべきではなからうかと。

さっき言いましたよう、9月議会も終わった後でのこの結論でございましたので、ぜひ、引き続き、小学校が若干今度、22年、3年でつくり上げようということで、24年の夏休み前までかかりそうな気配であります。約3年間にわたった事業に延びます。これ以上延ばすということについては、大変、またほかの面で課題になるんじゃないかというふうなことも含めて、設計変更させていただいたということでもあります。大変、おしかりを受けることは十分承知しておりますが、御理解を賜りたいと、そういうふうに思っています。

議員（11番 佐藤 隆信君） 以上で終わります。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） ただいままでに議案となっております議案第54号についてから議案第65号についてまでの議案12件、請願2件を、お手元に配付しております付託表のとおり、そ

それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案 1 2 件、請願 2 件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 1 3 . 一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第 1 3、一般質問を行います。

順次質問を許します。6 番、森昭人君。

議員（6 番 森 昭人君） 6 番、森でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。今回は、大きな項目で 3 つの項目を用意いたしておりますけれども、最初に、全質問の大まかな概要を申し上げたいと思います。

まず 1 点目は、就任した副町長に、町政の課題や今後の取り組みについてお聞きをしたいと思っています。

健康上の理由から、7 月 3 1 日をもって、前今宮副町長が退職をされ、3 カ月間の不在期間を経て、1 1 月 1 日、堀田義人副町長が就任をいたしました。先日の臨時会で承認の後、ごあいさつの中で所信の一端を述べられ、また、大分合同新聞の取材に対しましても、町の将来を見据えた上で、町長をサポートしながら、住民目線で夢と希望に満ちあふれた地域づくりを推進していきたいと、町民の皆さんにその思いを発信しています。

就任されて一月、初定例会に臨むに当たりまして、今後この議場では、恐らく余り発言する機会がないと思いますので、その思いのたけを所信という形で述べていただきたいと思います。

2 点目は、的山荘の利活用についてであります。

御承知のとおり、大正ロマンあふれる城下かいい料理の名店として、全国的にもその名が知られており、築後 9 4 年となる貴重な家屋と別府湾を借景とした広大な日本庭園は、日出町の有形文化財に指定されています。

その的山荘は、料亭を始めた成清信輔氏が平成 1 9 年の夏に亡くなられたことや、家屋の老朽化などを理由に、平成 2 0 年 1 月から料亭は休業状態になっていましたが、3, 3 0 0 坪に及ぶ敷地の維持管理が難しく、休業どころか、民間業者による買い取りの話も出ていました。

そのため、平成 2 0 年 1 1 月に、町内の有志が保存会を設立、的山荘の購入を含め、維持管理のための寄附金を募りましたが、現在のような経済状況の中、思うようにはかどらず、その存続が危ぶまれていました。

町は、歴史的にも文化財としても、大きな価値を有する的山荘を、その価値を損なうことなく適切に保護し、また貴重な観光資源として利活用していくことが町の活性化につながると判断し、

21年12月定例会の補正で、的山荘購入事業費1億2,500万円を計上いたしました。

議会ではさまざまな議論を経て、委員会で一部修正可決となりましたが、本会議では賛成多数で可決となり、22年3月議会で土地取得のための議案が可決、あわせて施設の管理運営をより効率的、効果的に行うため、公の施設の指定管理者の指定管理の手続等に関する条例も可決をいたしております。

その後、6月定例会での山荘の設置及び管理に関する条例が制定され、的山荘の管理を指定管理者に行わせる環境を整えましたが、9月定例会でも執行部の対応のおくれに問題があり、さまざまな議論を生んだことは御案内のとおりであります。

執行部の皆さんには、第1に、1つ目に、この1年間、議会としてもこの問題に真っ向から真剣に取り組んで審議をし、その結果、的山荘の新たな一歩となる指定管理者候補の決定に至ったこと、そして第2に、元所有者の、これは合同新聞に寄せたコメントですけれども、「城下かれいの名店としての誇りを持ち続けてきた。一方で、伝統を守り続けるのは大変だった。この先も、的山荘という財産が形を変えつつも残るのなら、親族として誇りに思いたい」という思い、この思い、合同新聞のほうから載せていただきましたが、この思いは、私個人的には感銘を受けながらも、本当に寂しさを感じました。この元所有者の思い、この2つを深く心に刻んで、今後の協議、管理運営に熱意を持って尽力していただきたいと思います。

そこで、今回の一般質問、的山荘の利活用については、指定管理者候補の決定を受けまして、3項目お聞きをいたします。

第3点目、財政運営についてであります。

歳入の60%以上が依存財源である日出町の財政は、過去、国から地方への国庫補助負担金の削減と税源移譲、そして地方交付税の見直しを同時並行的に進める国と地方の財政関係の改革、いわゆる三位一体改革に大きな打撃を受け、この改革が本格的に始動した当時、地方交付税は、平成14年と比べて、平成15年は2億6,400万円減額、14年と16年度を比べますと4億5,600万円削減され、その後も大幅な地方交付税の削減が見込まれていました。

また、人件費は平成15年で20億6千万円、一般会計と特別会計を合わせた地方債、いわゆる町の借金であります。168億円を超え、扶助費も増加しており、財源不足を基金の取り崩しで補う厳しい財政運営に直面をしていました。

事実として、財政調整基金と減債基金合わせた、いわゆる町の預金であります。この2つを合わせた基金の残高、15年度末で7億6,100万円、16年度末で2つの基金を合わせた額ですが、5億4,800万円まで減少。このままでは、基金が枯渇し、財政再建団体への転落が懸念される危機的な状況にありました。

このような状況を打破するために、日出町は平成17年3月に、普通建設事業費、扶助費、補

助費の見直し、使用料・手数料の適正化、人件費の削減が織り込まれた日出町行財政改革プランを策定し、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間として、行財政改革を実施してきました。

その結果、財政赤字は回避され、枯渇が懸念されていた町の預金、基金も、21年度末の残高で13億700万円まで、16年度が5億4,800万円ですから、21年度13億700万円まで回復ということです。地方債である借金も148億円まで減少し、町内外に誇れる大きな成果を挙げていると判断いたしております。

一方、特別会計では、国民健康保険、介護保険が深刻な状況にあります。介護保険は、発足した平成12年度、決算支出済額で10億1,700万円でありましたが、21年度決算では21億2千万円と、ここ10年間で11億円増加をいたしております。国民健康保険の会計も着実に増加をし、今年度、平成22年度ですが、この2つの合計が50億円を超える見込みであります。

このような状況を踏まえ、財政運営について、後ほど3項目、今回はお聞きをしたいと思います。

それではまず、就任して40日、通告では、町政の今後の課題や財政や取り組みについてということですが、今後、町政のナンバー2として日出町を担っていくその意気込みを所信として副町長に述べていただきたいと思います。

再質問は質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 町政の課題や今後の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

私、皆様の御同意を賜り、副町長に就任をいたし、早いもので40日が経過をしようとしております。

さて、町政の課題や今後の取り組みについてでございますが、工藤町政は合併せず、単独での行政運営を始めました。そして、6年が経過をいたしました。その間、日出町行財政改革プランに基づき、財政の健全化に努め、議員各位の御意見を賜りながら、各種施策も積極的な推進がなされてきたと思っております。

また、その中で、多くの課題も解決されてきたわけでございますが、今現在残された課題も多々あると認識をいたしております。企業誘致の促進による雇用や税収の確保、交流人口の増による賑わいのあるまちづくり、暘谷駅周辺や暘谷城趾周辺の中心市街地の整備、少子高齢化社会の中での医療・教育・子育て支援などの福祉施策の充実、商工業・農業・水産業の振興、道路などの住環境の整備、学校・社会教育施設の整備など、今後も引き続き実施していかなければならない多くの事務事業が挙げられると思っております。

これらを解決するためにも、第2次日出町行財政改革プランに基づく町民との協働のまちづくり、町民との情報の共有化による透明性の向上、健全な財政運営の維持、行政サービスの充実、向上を図るための機能的で柔軟な組織・機構の確立、職員の意識改革と人材育成、そして職員の適正な人員配置や給与制度のあり方など、懸案事項の解決に向けて努力をしまいたいというふうに考えております。

また、町民に対しましては、常日ごろから、親切・丁寧・笑顔、そして迅速に接する基本を忘れることなく、住民サービスの向上と夢・元気・安心を与える行政執行を、全職員とともに努めてまいりたいというふうに思っております。

そして、第4次日出町総合計画に定める「人と自然が調和したふれあいと活力のあるまち」を目指し、住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりの実現に微力ながら取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、工藤町長を補佐しながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、どうか議員各位におかれましては、職員時代と同様に御指導、御鞭撻をいただきますとともに、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、私の所信とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 副町長の所信に関しましては、再質問はいたしません。初心を忘れずに、一生懸命副町長職に取り組んでいただきたいと思っております。

1つだけ、先ほど議案質疑にもありましたけれども、行革プラン、第2次行革プランにもありますが、職員の意識改革、これにはやはり町長も期待されていると思っておりますので、そこをしっかりと押さえながら邁進をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、的山荘の利活用について質問をさせていただきたいと思えます。

冒頭お話をしましたが、この1年間議会を揺るがすような大きな議論の末、先月、選定委員会会議におきまして、大分市の食肉小売業務用卸、ホテル経営をしておられる株式会社まるひでさんが、指定管理者候補に決定をいたしました。

今後議会の議決を経て、指定管理者の決定、そして協定の締結、管理開始ということになりますが、この指定管理者候補決定に至るまでの経緯を改めてお聞きし、あわせて、後ほど町長の思いについてお話を聞かせたいと思えます。お願いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの森昭人議員の御質問にお答えいたします。

指定管理者について、候補者決定に至るまでの経緯についてでございます。御質問の中にありましたように、これまでの山荘にかかわる件につきまして、議会の皆様をはじめ町民の皆様は大

変な御理解と御協力をしていただきましたことに、改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。

御存じのとおり、公の施設の管理に係る指定管理者制度の導入につきましては、効果的、効率的に対応するために、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としているところでございます。

日出町では、指定管理者の指定の方法及び指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、その他必要な事項を定めました日出町の公の施設の指定管理者の指定の方法及び管理に関する条例を、本年3月に定めたところでございます。また、本年9月には、日出町的の山荘の設置及び管理に関する条例が可決されました。

こうしたことを受けて、的の山荘の指定管理者を公募するための募集要綱、仕様書及び審査基準等の審議を行うため、日出町的の山荘指定管理候補者選定委員会を立ち上げ、その選定委員会を開催したところでございます。

審議結果を踏まえ、10月より公募を開始いたしました。公募の方法につきましては、広報紙、それから町のホームページ等への記載、それから各報道機関への報道の依頼を行ったところでございまして、地元新聞紙を含めて5紙での募集記載の確認をいたしましたところでございます。

この募集期間中には、的の山荘において、現地説明会を開催いたしました。県内の旅館、それからホテル業者など、8グループの参加がございました。こうした経緯を経て、11月8日の指定管理者申請受付の締め切り日までに、4社の応募がございまして、翌週の15日に申請4社のプレゼンテーション並びにヒアリングを行いました。同時に、指定管理候補者選定委員会において審議を行い、町へのメリットや施設の維持管理能力等を考慮して採点をし、候補者の選考を行ったところでございます。

その結果、指定管理の候補者として、宿泊業も手がけております食肉卸業の株式会社まるひでを選定いたしました。結果につきましては、日出町のホームページで公開しておりますので、またぜひご覧いただきたいというふうに思います。

その後、指定管理者の決定につきましては、議会におきまして、指定議案の議決が必要となっております。議決後、協定書の締結ということになりますので、その節はまたよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 町長いいかな。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、森議員の、町長としての所感とか、今後はどうふうに考えているかということについて、私から述べさせていただきたいと思っております。

今回、3月の管理者としての方法及び管理の基準、業務の範囲、その他必要な事項を定めました日出町の公の施設の指定管理者の指定の方法及び管理に関する条例の制定、9月に関しては、また指定管理者等の

条例、それぞれ大変貴重な関係法令を設置していただきまして、その手続をもとにしながら今回指定管理者の公募を行って、先ほど御案内があったとおり、8社の事前申し込みがありましたが、当日については4社と、こういうことでありました。

この4社が大変それぞれ熱心でありまして、大変その分厚いといいますが、貴重な提案を多々いただいております。その中から選定委員の皆さん方が、これこそという方でありましたが、かなりそれぞれ若干の差異はございましたが、それぞれの熱心さと、この的山荘の評価とか、今後に対する経営をこういうふうにやっていきたいというような熱意というか、そういうものは、私どもは大変感謝しておりまして、ありがたく思っております。

その中で、先ほど選定委員会の中で、大分市の株式会社まるひで 小野社長さんの御熱意等によって、内定という形で決まっております。当時のいろんな説明の中、大変すばらしい立派なことを言っていただいております。私は、そのとおりにできることが最も望ましいわけですが、とかくいろんな皆さんの前ではいい事を言うちゅうこともありますので、私は直接、一昨日も社長さんや関係の部長さんにお会いしました。そして、関係者が随分たくさん山荘をお訪ねいたして、調理場はどういうふうな形に改善しようとか、全体をどうしようかというようなことの協議をいただいております。

私どもは、この、そこがあってはなりませんので、十分、あえて皆さん方との意思をしっかりと確認しながら、今後課題のないように、事前な取り組みをした、それぞれ双方の意思が確認できた段階で、ぜひ議会のほうに御提案申し上げて、また御承認をいただきたいと、そういうふうに思っております。

今回、会社、この指定管理者となられるところについては、精肉業をなさっておりますが、そのほかに湯布院に4つの旅館・ホテル、別府市で4つの旅館、8つの旅館・ホテルを営んでいる実績も大変あるわけがありますので、それを生かして、ぜひとも日出町の、これまで森議員も言われましたような、この評価のある山荘を、これまで以上に成果を上げるような取り組みをしていただくように、私は切に切に願っているわけでありまして、そういうようなことから、今後とも、もうしばらく会社側としっかりと確認をいたしまして、今後の課題が残らないような形で議会のほうに提案させていただきたいと、そういうふうに思って、私は大いに期待をいただいております。

きょう、実は、この選に漏れました方々、東京から社長が来て、ぜひ見たいと。こういうふうに、落ちてはまだ執念を燃やしてる方もおられるわけがあります。それだけ、それぞれの会社の皆さんが熱意を持って対処させていただいたということに、本当にありがたく、感謝申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 最終的に、4つのその団体に審査をしたということですが、公表した結果を見ますと、1,000点中、まるひでさんが774点、次点の団体が700点と僅差でありました。僅差と言っていいのかどうか、3番目が500何点ですかね。で、この、最終的にまるひでさんに決定したと、決め手というか、ここが一番だったんだというようなことが、まあ町長は選定委員の中に入っておられませんので、仕様書の中に町長の思いが入っていると思いますが、その辺、最終的に決定に至った要因というのがあればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございます。最終的に選定に至った一番の要因ということでございます。1つは、コンセプトがきちっとしていた、提案内容のコンセプト。それから、計画についての非常に具体的であった。それから、先ほどちょっと町長のほうからもありましたけれども、ホテル・旅館等経営してるということで、そういったノウハウを非常に生かした提案であったということと、大分のスポーツ公園の宿舍の指定管理者としての実績がございます。そういった、指定管理者としての実績があったということと、後は、資金力、そういったところが大きな決定した要因でございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） ぜひ、この的山荘の使用に関する理念にのっとり、また、仕様書にある目的に沿った経営管理、管理運営されたい、していただきたいと思えます。

先ほど、町長のほうから事前の取り決めに関しては、双方の合意が必要で、まだその話の段階にあるということで、これは、私個人的な考えですけれども、いろいろな小売もされておられると、旅館もされておられる、ホテルもされておられるということで、あそこをファミリーレストラン的なものとか、焼き肉のバーベキューをつくるとか、そういうことをやっぱされては、私はもう困るというふうに思っております。歴史的、文化的な価値がある建物、庭ですから、その価値を損なわずやっていただくこと、これはもう基本的な、まず第一点の考えとして取り決め、事前の協定にしていきたい。

そのほか、やはり1億2,500万円という大きな、巨額なお金を投じておりますし、維持管理のお金につきましても、議会でも大変話題になりました。先般の議会でもありましたし、町民の皆さんもその辺についてはやはり興味を持っておられると思えますので、維持管理を含む管理委託料的なもの、それから、町に逆に、言い方は悪いかもしれませんが、キックバック的なものがあるのかどうか。それをお聞かせいただきたい。

で、その辺の詰めをこれからやっていくと思いますけれども、これはもう日出町としては、引くことなく、事前に町長と打ち合わせた内容につきましては、担当課も本気になって、その基準を緩めることなくやっていただきたいと思います。その金銭的なものを少しお話しください。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございます。焼き肉の件につきましては、募集要項の中にきちっと明記してありまして、「趣のある和食」という、提供ということがありますので、イベント的ということもありますけど、基本的にはそれはしないでいただきたいということは申し入れております。

それから、今後発生する、いわゆる日出町の負担経費についてでございますが、的山荘における、今後、日出町が負担する経費については、指定管理は基本的に独立採算を採用するものでございます。したがって、人件費や施設の整備費、備品の購入費、施設の維持管理運営に関する経費については、指定管理者の収入をもって充てることということとなっております。

しかし、施設の維持管理経費のうち、町が負担する経費として、いわゆる日本庭園、庭でございますが、日本庭園の維持管理費の費用、それから夜間警備の費用につきましては、年間約262万円かかっております。これについては、これを262万円を上限として、日出町が指定管理料という形で、指定管理者に支払いたいというふうに思っております。しかし、金額は毎年協議の上で決めるということにしております。

しかし、これだけではございません。建物が若干老朽化等がしておりますので、今後におきましては、使用頻度、それから建物の老朽化等によりまして、修繕等のリスクが生じてくるということは考えられます。この場合、日出町が整備した設備部分については、一定額を超える部分の費用負担につきましては、今後日出町のほうが負担するということとなりますが、また、今後実施予定でございます国の文化財指定に向けた各種調査、これにつきまして、この調査に係る経費の負担等も生じてくるというふうに思っております。

修繕については、これから指定管理の期間中、指定管理の設備投資等を考慮して、向こう二、三年は状況を見守っていきたいというふうに考えております。ですから、大規模な改修等につきましては、休業を余儀なくされる部分がございますので、そうなると、営業補償等のリスクをまた背負うようになりますので、国の文化財指定を受けてから、大きな修繕等につきましては、協議の上、実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） いずれにしても、議会の議決が必要となります。詳細については、臨時議会の折に審査をするということになると思いますけれども、これ、来年の4月からのオー

ブンということが言われてますが、私はじっくりと話をして、これ4月にならなくても、1月に臨時議会しなくてもいいんじゃないかと。焦って決める必要はない、じっくりと話をして、中の協定を確認しながら、日出町にとっていいものになるように、この事業がいいものになるように、腰を据えて話をしていただきたい。これは町長にも、担当課にも、しっかりとお願いをしておきたいと思います。

余り時間が、いつもなくなるんですけども、それでは、3点目の財政運営について質問してまいりたいと思います。

冒頭申し上げましたが、行革の推進で、行革前の平成16年度と21年度を比べると、164億9千万円あった借金である地方債が、148億1千万円ということで、16億8千万円減少。基金は、主要2基金の合計が16年度5億5千万円が、21年度13億1千万円と、7億6千万円増加しております。この状況をどういうふうにとらえているでしょうか。お願いします。議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は、大変第1次の行財政改革が、私は、町民の皆さん、議員各位の御協力を得て、大変順調にうまくいってというふうに思っております。今後、まだまだ、ただいま日出町の行財政改革、あるいは町の中期財政計画、あるいは長期計画、10年向こうを見た全部収支を、全部はじいております。そのいずれの年もできるだけ黒字化するように、そしてまた、今の148億、あるいは9億と言われる額が、もう少し減っていくように、私は最大限の努力をする必要があると。また、その可能性は十分あると、そういうふうに思っています。

ただ、今、政権の中が大変不安定であります。政策そのものが明確になっていないという点多々あるわけでありまして。そういうことからすると、不安要素もあります。と同時に、日出町では、この藤ヶ谷清掃センター、広域の自治体としての共同事業をやっています。藤ヶ谷清掃センターであるとか、消防施設であるとか、あるいは浄化センターであるとか、いろんな近隣の市町との共同関係の事業があります。そういう事業の上に十分考えながら、日出町の財政運営をしっかり見つめていくと、こういうことが私は大変重要ではないかなと。

そういう中で、引き続き、この行財政改革を進めながら、特にまた財政の健全化を進めながら、人口3万人を引き続き、少子高齢化といえども、人口がふえるようなまちづくりをやっぱりしていかなければいけないのではないかと、そういうふうに思っております。

しかし、先ほどいろいろごらんになっております国民健康保険税、あるいは介護保険、そのた大変、この増嵩するという不安定要素もあるわけでありまして。そういうことが大変重要な観点になっておりますので、そういうものが町政の大きな圧迫要因にならないようにということから、町民の皆さん方の健康管理対策、あるいは職員の支援体制、いろんなものを実質強化しながら、医療福祉対策についてもかなり力を入れて行っているというのが、私は現状ではないかなと、そ

ういうふうに思っておりますので、そういう意味からは、私は今後とも引き続き、第2次行財政改革の中で、私は職員がしっかり日出町の将来の展望を考えると。そして、その中で自分の役割や仕事を明確に確認して、その仕事をやっていくということが、一人一人の職員の自覚が大変重要だろうと、そういうふうに思っております。

いろんな職員の問題が起こっておりますが、まさに、私も一生懸命やりますが、一人一人がやっぱり町民皆さん方のサポートをする基本的な部分を町政が担わなければいけない、そういうふうにお思っているところがございますので、今後ともそういう意味からすると、町政の方向づけはしっかりやってまいりたいと思います。今後ともひとつ御指導、御鞭撻をいただきたいと思いません。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 2番目の介護、国保のことについても少しお話をいただきました。そろそろ時間的にも、まとめということになるかと思えますけれども、先ほど町長もお話ありましたが、国の動向、これ、私も国会中継見ておまして、仕分け等もやっておりますけれども、一般会計の地方債、これが約21年度90億ということで、先日ちょっと調べましたら、この中の25億円が臨時財政対策債分だということ。で、この国からの臨時財政ですけれども、これも仕分けの対象にしてしまえば、地方の借金として明確にして、地方がもう返せというような、そういう議論も出てきているやに聞いております。これ、もしそうなると大変なことになるんですが、全体としては、168億あったものが148億。これがまた、160や170にふえることは、もうないというふうにお思っております。

そして、基金も、私は6億弱あったものが13億までふえている。これは、日出町にもし何か災害があったとしても十分対応できる金額だと。以前、一般質問でもこの5億、6億ぐらいの基金のときには、何かあったときにはどうするんだと、基金をためろという話を、以前随分してきましたが、現状では、この2つ合わせた主要基金、全部で20億ぐらいあると思えますけれども、主要2基金が13億ということであれば、この状況を維持すれば、年間の不用額、まあ1億弱ぐらい出てきますので、それも活用しながら、十分に、先ほどおっしゃられた藤ヶ谷にしても、消防署にしても、学校の改築、耐震にしても、十分対応できていく。

それプラス、少し来年度以降は、基金があるからというんじゃないんですけれども、戦略的な予算を、聞くところによりますと、国調で前回に比べると六百何人、人口がふえていると。思った以上に、僕はふえてないのかなという気がいたしております。ですから、これ、今以上に、日出町は人口がふえる要素がまだまだたくさんありますから、社会資本整備にしても、社会福祉にしても、そのための関係予算を思い切って、これも先ほどおっしゃられたように、課長だけでなく、一般の職員の方々の熱意で事業を挙げてきて、それによって行われた事業がやはり必要だと。

まさにその、職員の意識改革、今後必要だというふうに思っております。

来年度予算についても少しお話を聞きたかったんですけども、そういったことで、今後は少し踏み込んで予算を組んでいただけたらというふうに思います。あわせて、職員の方々の意識、熱意を持って、これから仕事をしていただきたいと思います。残りの質問は、また来期にさせていただきます。

これで、一般質問を終わりたいと思います。

.....
議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、豊岡10号線西の二地区へのポートピア設置についての質問を行います。

この件については、私は2月の議会、9月でもいたしました。2月議会では町長は、設置については地域の皆さんの意向を見定めて、町の方向を見定めるという回答をいただきました。

ところが、9月の議会では、地域の人たちが2月に臨時総会を開いて反対決議したにもかかわらず、その地区の総会の仕方に問題があるなどと言って方向を明らかにせず、私が「こんなギャンブルを地方に設置を」というふうに言えば、「ギャンブルではない」と。「利便性の高いレジャー施設」といい、「ギャンブルなどと言うのは適切ではない。町は企業の設置的考え方で対処する」と言い、地域の活性化、環境の整備、町の発展になると言って、設置を推進する方向の回答がありました。

私は、ポートピアを建設の要件を見ましても、治安の問題とか、青少年や暴力団問題とか、学校の子供たちの問題など、多くの問題を抱え、普通の企業誘致やレジャー施設とは違う。そして、環境のいいこの日出町、そのような施設はつくってはならないと申しました。町長は、地区の半数以上の反対の同意があること、私はあると、私は決まらるうと思っています。

次のことを答弁をしてもらいたいと思います。そこで町長にお聞きします。現在設置について、豊岡地区でいろいろな問題が発生していますが、この発生について、町長の認識はどういうふうに考えていますか。豊岡地区の国道、旧国道地域での設置に反対している区長さん並びに地区は、今、どれぐらいあると思いますか。

9月議会で、町長は私の質問に対して、「設置によって、地域の活性化、雇用機会の充実、商業の活性化、環境の整備、町の発展になる」と回答しましたが、具体的にこの問題をどういうふうになるのかお答えください。

次に、町長は、豊岡地区をどういう町にしようとしているのか、考えをお聞かせください。

以上について、町長の答弁を求めます。再質問は、質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の、ポートピアの設置について町長の認識はということでもあります。私は大変残念なことだと思っております。私のところに、賛成派がもう何回もみえました。そしてまた、反対派の方もみえました。そして、私が常に申し上げておるのは、地域で反対し反発し、いろいろするよりも、ぜひ1度皆さん方でお話し合いをして円満解決ができませんかと、こういうふうに申し上げてきておるわけでございます。なかなかそれが実現できてないわけであります。

一方は、今議員が言われたように、会議を開いて決めたと、こういうお話がありますし、一方は、会議の内容がやや課題があるというようなお話があつてます。その両方から、お互いにそういう意見を、反対の方については、反対の地区に配付した文書、あるいはビラ、ビラといいますが、そういうものを私もいただいて読んでおります。また、賛成される方々についても、それぞれの立場からのお話が出ております。そういう意味からすると、私は大変残念だと思います。

今、1回決まったというお話があつておりますが、私は、ある意味では決まったんだろうと思ひますし、ある意味では決まってないんじゃないかと、そういうふうに思っております。

投票したというようなお話があつておりますが、私の考えでは、若干課題があるんじゃないかと。できたら、私はこの機会に1回お話し合いをしていただいて、賛成にしろ、反対にしろ、しっかり結論を出していただく。前は、賛成、反対といろいろ疑義が残って、それぞれいっとるわけですが、今回やれば、賛成は賛成、反対は反対とこういうことにはっきりして、まあそれで、私はきりがつくんじゃないかと、そういうふうに思って、皆さん方のお目にかかるときに、いずれに賛成、いずれに反対ということではありません。

町長として、まず、今、法律要件がございまして、ミニポートピアを設置するときの条件がございまして。その条件の中に、これは法律は局長通達、部長通達の中にありますように、地域自治区、または町内会の同意を得て、同意を得たら、同意を得たと、まずその前に説明会があつて同意を得たと、あるいは反対したということについて、事業をしたいという方に対して、同意を得ましたとか、反対がありましたとか、反対があればそれで終わりでありまして。まあ、それでありまして。

その後、町長に、町長の意見はいかがですかと、こう言って、この文書が上がってくるのであります。今は何も上がってきてないわけでありまして。

そういう意味からすると、私は、17年ぐらいに、随分いろいろございまして。南畑にありました。そのときは、終始私は「白紙です」と申し上げた。それはだれがするかわからなかったし、町有地を購入して、そこに作りたいというお話でありましたので、町有地を1度も買いに来なかったわけですが、私はそういう話そのものがなかった、そういうふうに思っておりますが、町のところに、大変、賛成あるいは反対の陳情書、要望書が上がってまいりました。

今も私のほうに、賛成の同意がこれだけ取れたとって受け取っておりません。反対の分もありまして、これ文書ですから、配付されておりますので、私もいろんなことを見せていただいたり、読ましていただいております。そういう意味でありますので、私は、町長の認識としては、地区で、そういう相分かれて論議することについては大変残念だと、こういうことを申し上げておきたいと思います。

それから、対象地区はどのくらいの賛成があるか、反対があるかということであります。8日の日付で、きのうでしたか、私に区長さんがお見えになりました。実はこういう会議を開いて、一応反対の決議がされたと、こういうことでありました。したがって、決議があって、その決議のものについて、町長に渡すというから、私はいただきました。それから、まあ恐らく事業をなされる業者の方についても、文書が差し出されたのではないかなと、そういうふうに思っております。

そういうことありますので、大多数の皆さん、区長さん方の判がついてありましたので、反対だったと思います。今、西の二地区で、もうここ10カ月議論してなかなか賛否がある中で、数時間でよく全員の同意とか反対がとれたのかなとちょっと私は思っておりますが、それは、地区の区長会の豊岡地区の区長さん方が協議なさったわけで、こういうことであったということについては、私もその資料いただいて承知をいたしておるところであります。

それから、雇用のいろんな問題がありますが、私は、豊岡地区をどういうふうに考えてるんだというふうに言っておりますが、私は、豊岡地区は日出町が発展する契機になって、豊岡団地あるいは日出団地として、日出町が発展するこの起爆剤になった地域でもあります。別府に近いだけに、多くの人家が建ち並んでおりますし、山手側あるいは海手のほうについても、相当多くの人口が、家が建ち並んで、人口のふえてきてる。今は、若干終息気味といえますか、むしろ人口のふえてるのは、日出町がかなりふえてるようでありまして、また川崎であるとか、ある地区で人口がふえてるようになりますが、私は、ぜひ、日出町は人と自然が調和したふれあいと活力のあるまちと言ってますから、豊岡地区も各地区も皆、すばらしい地域としての発展をしていっていただきたいと、そういう願いは常に持って町政を進めているところではございます。そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。その中で、質問の中で、どういふ活性化の効果があるんだと、こういうようなお話でございました。私は、効果は、町としての立場、今、一つ、企業を誘致するという考え方でありまして、普通ですと政策的なものでありますと企画振興課、企業の問題でありますと商工観光課ということで課に分かれておりますので、この問題については、商工観光課のほうで対応させていただいておるということでもあります。それは、それなりに効果があると思いますし、願われる方々については、非常に迷惑施設があるという方もあるだろうと思います。それは、それぞれ考え方が違うのではないかと。そのために皆さん方の御意見も

分かれてるのではないかと、そういうふうに思っておるところであります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今、町長があったように、地域で2分か3分の1かわかりませんが、いろいろ問題が起きて、結局老人クラブも運営もなかなかうまくできないと、地域のいろいろな問題もなかなかうまくできないというところまで、今いってるそうです。私は、本当に悲しいことだというふうに思います。

それをきちっと解決できるのも、やはり私は、町長に解決する力があると思うんです。なぜなら、先ほど町長が言いましたように、豊岡地区の全区長さんが一緒になって、「ここには、こういう施設をつくってくれてはならない」と、「反対です」ということを、町長にももう申し出ているそうです。今、町長が、そのように申し出があったというように言います。そしてまた、団地で声を上げた、豊岡地区の環境をよくし、例えば、いろいろな問題が起きないように見回りをする人たちができています。その人たちのグループも町長に、「豊岡の環境を守るためにもぜひこういうものはつくってもらいたくない」という申し込みも、多分町長のところに来てると。そうならば、明らかに豊岡地区全体で「もうこの施設をここにつくってくれては困る」という、私は総意ではないかと思えます。それでも、まだ町長は、この施設について、私としては設置については同意できない、というふうにならないのかどうなのか。その点について、お答えをください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私は反対と言えということで。賛成の方は、町長は賛成と言えと、こういって私も非常に辛い立場に立って、私は最後まで賛成も反対も言わないつもりであります。なぜかといいますと、平成17年であります。この議場において議員の皆さん方が、賛成多数でポートピアについては、いろいろ課題があってもいいんじゃないかとかいう、ここ結論を出しておられるわけです。私は、皆さん方の議会の議決の動向も十分頭に入れております。そしてまた、法律や規則やいろいろな通達の中で、いろんな余地を残しておるわけ。それが、最初からだめだと私は言うつもりはございません。

したがって、今一番求められておるのは、法律的にもしてるのは、西の二地区の去就にかかっておるわけでありまして。豊岡がいろいろ反対があるわけでありまして、それは、それとして、一番課題になっておるのは、西の二地区の意向であります。この意向を踏まえないと、賛成にしる、反対にしる、このまま続くと、こういうことであるのではないかと、そういうことでもあります。したがって、私は、やはりこの法律で、ギャンブルでないとかレジャー施設であるとかいうことは別にしまして、全国かなり、そして特に大きい施設でないで、船券売り場5窓口、こういうこ

とでありますので、これをやっぱり審査するのは業者でありまして、町がするんなら、私、町長出ていって、皆さんおっしゃる、得したりもしないとかいう判断をしますが、私がやるんではございませんで、事業者がやるんであります。したがって、事業者がいろんな手続とる中で、その必要最小限のこの御意向っていうのは、西の二地区、地元設置場所における自治区、ここが、あるいは町内会、そこが一番焦点になるわけであります。したがって、私は、ぜひとも話し合いの中で反対でもいいし、賛成でもいいから1回、再度意見を交換して、意見集約をされたらいかがでしょうかというふうに常に申し上げております。もうほんとに何回も、反対と言われる区長さんを初め皆さん今。そしてまた、その中で私にどうしようかという形で御相談になってる団体もあります。ですから、できたら紛争で、相互に分かれて争うことのないように、ひとつお願いしたいと。日出町全地区にどんどん広がって行って、賛成、反対と。私が一番大切なのは、そういうこともそうであります、日出町全体が心合わせて、協働のまちづくりができるように、力を合わせてまちづくりをするということであります。私が乗り出していけば、賛成派の方がこう言いますし、反対派のほうもこう言うわけです。もっと騒ぎを助長することにもつながるわけあります。言うことは簡単だと思うんであります、ぜひその辺の町長としての立場も、また御理解をいただいて御容赦いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私が、なぜ町長にそういうかと。この問題は、要するにどういう形で設置ができるのかという問題なんです。一つは先ほど町長が言ったように、地域の人が、なおその担当地区が、これに対して反対するのか、賛成するのか、まずこれが第一です。これは、明快に2月の段階で今賛成をしている人たちも入った協議会で、どういう方法にしようかちゅう、その人たちも入っていたんです、協議会の中に、ルールを決めるのに。それで、その人たちも了承のもとで、2月の段階であのようなルールをつくって賛否を問うたら、反対になった。反対になったところが、その中によって協議会にいた人が、今度は、「いや、俺は賛成だ」などと言って、今やってるんですからおかしな話なんです、実際。で、そのときに賛否を問うたところが、反対になって、反対になったちゅうことを町長に言ってきたが、町長は私の前回の質問の中で、「いや、そのルールはちょっとおかしいんじゃないか」と「私は、何か納得できない」ちゅうような形を言ったんで、それは、私はおかしいんじゃないかと思うんです。町長のルールじゃないと、「したら、おかしい」なんか言うのは、その地区がそのルールでええと言ったんだから、それは私はいいと。それで、賛成している人も入っている協議会の中で、それが決まったんだから何ら問題はない。ということは、西の二地区は反対をするというふうになったわけです。そして今度は、豊岡地区全体の区長さんも含めて、反対をするようになったんです。そうすりゃ、次に来る

のは、町長が同意をするかしないかが、また決まる条件になるわけです。このポートピアは。もちろん議会もあるんですけど。だから、こういう経過になっているのに、町長は、まだ、これに私はしないという道義が持っていけない。なぜなら町長は、私の9月からの質問の中で、「住民の動向を見ながら、住民が反対をすれば、そういう方向だ」というような答弁をしてるわけです。それが、なぜ住民がそういう方向になり、豊岡地区全体の区長さんもそういう方向になったのに、町長は、まだここでなかなかはっきりしないというのは。私が心配するのは、町長がはっきりしないからもめるんです、もめるんです。町長がはっきりしたら、もめないんです。もう豊岡の問題は終わるんです。地区は今後仲よく、私はなると思うんです。そして、私が先言った、町長はどういうまちをつくるのかと聞いたのは、豊岡は、今まで日出町でも最も開発をされて、住宅が建ち、そしてあの見晴らしのいい、水も最もきれいな地域です。住むには環境のよいところでした。いろいろな、そういう事故も起こりませんでした。だから、人口が私はふえたと思います。ただ、今問題なのは、旧道が狭くて交通の便が悪いので、最近余り開発がされなくなったというふうに思うんです。そういうところに力を入れるのは、私は何ら問題はないと思います。豊岡を今後ますます人口をふやす、そういう地域にするのにはいいと思います。ところが、こういう施設ができたなら、人口は、どこも見てください、別府だってふえてますか、こういう地域では。ふえないんです。皆さんが住まなくなるんです。だから、皆さんが心配を、私はしてると思う。あれだけ環境のいい地域を、環境の悪い状況に町長は持っていきたいんですか。私は、町の発展は、豊岡地区の発展は、こういうものをつくることによってなくなってしまふ。町に、じゃあどれぐらい財政に、影響があるように入ると思われますか。今のこの不況の中では、ああいふ施設はどんどん後退してるんです。わずかなお金のために、あれだけ豊かな豊岡地区を私はだめにするのは、地域の区長さんやらも納得しないのは、当たり前だと思うんです。だから、町長の考えを、私は聞きたいのです。そうすることによって、今の豊岡の地区のこのいざこざの問題は終わってしまうというふうに思うんですが、どう考えますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 余り具体的には、私は、申し上げたくないんでありますが、具体的にお話が出ておりますので、それにつられてと言ったら恐縮であります、お話をさせていただこうと思います。

地元の反対があったということではありますが、私は、これは最初から議事をもって区長さんに再協議はできませんかというふうに申し上げております。なぜかといいますと、当時確かに32人の反対があったという、これもうはっきりした文書で出てます、ちゃんとなってます。それで、27人の賛成があったということでもあります。同時に、委任状が40名あったと、こういうことでもあります。それを全部足すと99名になるわけでございます。99名でありますと、会

議を開くときに99名でありますので、過半数で、普通の形でありますと、会議を開くというと99名の過半数は50名であります。したがって、32対27というのは、50に至らないわけでありまして、賛成と反対だけを比べると、反対が多かったと。これは、もう間違いないことでもあります。しかし、一般的に私どもの行政の中でルールと言われてるものは、やはり過半数という問題があるわけでありまして。ですから、私は、会議を開く以上はやっぱり過半数の反対が必要だと、こういうふうに思っておりますので、そういう意味からするともう一度再協議して明白にしたらいかがですかと、こういうふうに。これは、もう一番最初に来たときから、そういうふうに申し上げてる。ところが、そういう私の言動をもとに、賛成派に賛成してると、こういう皆さんの言いわけであります。私は決してそういうわけではありません。そういうことをして、今、「佐藤議員が、町長が反対すれば、反対すると言うが」と言われましたが、その一つの手続上であります。私のところには、何にも来てないわけでありまして。ですから、賛成、反対とかいう前に、やっぱり地元で、私が地元に移住してあるような感じでありまして、1回は会議やったんでありますから。どうぞ、反対決議をされれば反対で、賛成決議をやれば賛成。そういう中で、その後に私にどういう判断をさせていただく、こういうことでもありますんで、この辺のところもひとつ御理解をいただきたいと。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 町長は、この問題を何回言っても先に進まないわけですが、かつて伊藤町長は、南畑にできるときには、日出町にはこういうものをつくってはならないということで、反対をしたそうです。私は、まだ議会に入ってなかったんですが。だから、そういう、町長が態度をとれば、こういう問題は、町にはなかなか来ないというふうに私は思います。これは、あと町長は、地域の人が、再度総会を開いて過半数が反対すれば、私もその方向で従うということだというふうに思います。それが、地域の人が、これからどうするか判断するというふうに私はおもいます。私としては、もうこれだけ区長さんやらも、みんな一緒になって反対をしてくれということと、地域の、豊岡のほんとの今後の将来を考えたら、こういう施設をつくらないほうが良いというふうに思ってます。

次に進みたいと思います。それは、今問題になっております、TPP環太平洋連携協定について質問いたします。

政府民主党は、2011年6月にTPP参加への足がかりをつくる交渉を行おうとしています。全国の農協、農民団体、または漁業、消費者団体、多くの自治体や市町村長もこの参加に強く反対をしています。今でさえ日本の食料自給率は40%を切っています。これを大量に、これを行うことに、ますます輸入されようとしています。関税を撤廃し海外から農水産物が大量に入り、

そうすれば日本の農林水産業は壊滅状態とも言われています。国内の農産物の生産額は、4兆5千億円減少し、食料自給率は13%にまで転落をし、職業機会の減少も350万人も減少すると言われています。また、国土の保全、環境景観保持、文化の継承など多目的に機能が失われ、その評価額は農林水産業だけでも90兆円とも報告されてます、日本学術会議。日本は関税が高いのではありません。政府は、「日本の関税が高いために工業製品が外に出られない」と言われています。日本の農産物は、関税はアメリカに続いて低いのです。現在11.7%。インドは124.3%、韓国は62.2%です。EUに至っても、19.5%です。国民の食料自給率の意識調査では、61.4%が日本の食料自給率を高めるべきだと言っています。TPPに、最も、では、参加を強く求めているのはだれでしょうか。それは、日本の経済人です。中でも自動車や電機産業などの、これまでも大量に輸出をし、大もうけをしてきた大企業ではありませんか。大分県では、12月6日に農協、漁協など7団体で、TPPに交渉参加阻止の共闘会議ができました。今議会にも農協などからの請願書も出されてます。私は、TPP問題は、全町民を挙げて阻止する大きな課題だと思います。

そこで、町長にお聞きします。日出町の農林漁業の年内売上高は幾らぐらいになるでしょうか。また、これにかかわる働く人はどれぐらいいるでしょうか。また、これにかかわる関連企業、農事法人はどれぐらいあるでしょうか。日出町の経済に与える影響は、大分県では、40%農産物の売り上げが減るといふふうに使われています。日出町では、どういう影響が出るのか。また、自然環境に与える影響はどれぐらいか、答弁をお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 個別の事項については、担当課長から答弁させていただきますが、総括的に私から申し上げたいと思います。

12月1日に全国町村長大会がありました。全国から多くの町村長が、直接出席してこの環太平洋連携協定の加盟にかかわる協議をいたしました。その中で、大会決議、特別決議ということで、させていただいたわけです。その特別決議が、このここにあるこういうものであります。名義は全国町村長大会と、こういうふうになっておりまして、その中で、大会決議を受けまして、私どもは、その大会終了後各国会議員の、大分県の国会議員であります、全議員のところを訪問させていただきまして、この、これだけではございませんが、当面する大分県や町村の状況について、いろいろ陳情活動として、一般懇談、お話し合いをさせていただきました。そして、全国の町村長も同様でありまして、議員会館、衆議院の第1会館、第2会館、そして参議院会館に全部、それぞれが赴いてこういう趣旨を働きかけた、こういうことであります。

私は、大分県の町村会でも、せんだっての会議の中でこういうものを論議いたしまして、やはり全国から大分県の町村会としてもそういう方向で集約しようと、こういうことで国のほうにい

ろい働かけをするようにしたところであります。そういうことを十分御承知いただきたいと思っておりますとともに、あとのこの個別的な問題については、担当課長から答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） それでは、佐藤隆信議員の一般質問、お答えしたいと思います。日出町の農林漁業の年間売上についてお答えをいたします。

本町の農業産出額は、農林水産省の調査によりますと平成18年で41億8千万円となっております。また、漁業生産額は、県の調査によると平成18年で7億5千万円となっております。林業の生産額は、町で推計した結果であります。2千万円程度と考えられます。これらを合計しますと、49億5千万円、約50億円ということになります。

次に、第1次産業にかかわる町内の労働人口についてお答えいたします。

2005年、平成17年の農林業センサスでは、普段仕事として農業に従事されている方々である基幹的農業従事者は916名となっております。林業経営体数は10となっております。また、農林水産省の調査では、平成18年の漁業経営体数は90となっております。これらの数値から町内で、普段仕事として第1次産業に従事されている方々の人数は、約1千人と推計をされます。

次に、農林漁業にかかわる企業はということですが、第1次産業に関連する企業は、運送業、加工・販売業、それから肥料や農機具等の業者など多数存在いたします。また、それぞれ農林漁業への関与の程度も様々でございますので、その企業数やそこに従事する労働人口、そして年間売上等の把握は困難でございます。御理解をいただきたいと思っております。

次に、日出町の経済に与える影響はということでございます。

TPPが日出町の経済に与える影響は、プラス面とマイナス面が考えられます。プラス面としては、関税の撤廃によりまして一部の製造業で輸出の競争力が高まり、生産が増大するということが考えられます。また、マイナス面といたしましては、輸入農産物の増加により農業が壊滅的な打撃を受ける可能性が高いことが挙げられます。これは、議員からの御指摘のとおりでございます。特に、米では現在77.8%という高い関税で守られており、関税が撤廃されると米の価格は一気に下がるため、米の生産者は激減し、水田の遊休化や水路管理等が行われないと考えられます。これらは、農村の崩壊につながりかねない重大な問題であると考えております。

最後に、自然環境に与える影響はということですが、現在の日本の自然、多くの自然は、全くの天然のものではございません。主に、農林業者が手を加えながら守ってきたものであると考えております。TPPにより、先ほど申しましたように農村が消えるというようなことになれば、これまで人々が手を加えながら守ってきた農地や森林は荒廃し、さらに農業とともに伝

承されてきた地域文化の存在も危うくなると危惧しておるところでございます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今、数字的に明らかになったように、日出町の農林水産漁業の売上高が現在50億円あるんです。これを、13%までに、本当に削減させればどうなるのかと。特に米に至っては、大分県のいろいろな調査に、そうやってもう95%はなくなってしまうだろうというふうに言われています。そうするならば、本当に農林水産業は壊滅状態に、私はなると。特に、日出町だけではなくて、地方自治体は、特に農林水産業が、やはり第1次産業が中心です。こういう中で、このことが行われたら、本当に町の財政そのものも危機的状況になるんじゃないかというふうに思います。

特に、ちょっと今発表されなかった、私が調査したもんには、第1次産業に働く人たちが1千名といったとき、私は、日出町の関連企業がどれくらいあるのかということで調査しました。私が、まだ漏れている分があるんじゃないかと18社を調査しました。ここで働く労働者は449人、売上高は、公表をしてもらえない会社もあったんですが、約100億円の売上高があります。この人たちに、多大な、また打撃が行くわけです。ある会社にすれば、「もう絶対にやめてください」と、「うちは、関連企業で機械や肥料や飼料を売っている」と、「もうこれが、大変なものになる」と、「だから、何としても、私たちも会社のほうでもやっています」と、「だから、地方自治体は、ぜひこれに反対をしてもらいたい」という声が圧倒的多くありました。多分、私が調査したのが18社ですから、もうまだまだたくさん、私の手の届かない部分があるんじゃないかというふうに思います。

そこで、もう最後になりますが、町長は、町村議会や全国の町村長大会で反対するような決議をしたというふうにありましたが、町長自身は、この問題について明確な態度をあらわしてもらいたいというふうに思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、いろんな点からお話があった。最後に佐藤議員からサービスの問題についても提起がありました。まさに、このサービスが、皆さん方に見えないところでありまして、したがって、農林水産業だったとか、そういうこの1次産業の部分あるいは製造業を中心とした部門、あるいは3次産業のサービスの部分、非常に多角的にして関税撤廃ということでもありますから、大変大きな関係っていいですか、影響を与えることであります。そういうことであるから、私も農協の皆さん方とも、別府、日出、JAであります、農協であります、そういうお話を若干させていただいておりますし、そういういろんな関係団体がございますので、そういうことの十分御意見を聞きながら、基本的には私は反対ということで、今陳情等もさせていただ

ということも御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ありがとうございます。そのように、町長も言うように、日出町、町民を挙げてこの問題は反対をし、政府に何としても6月の協定の中には入らないと、話し合いには入らないという方向にやってもらいたいと思います。

これで、私の質問終わります。

.....
議長（城 美津夫君） お諮りします。

ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

午前11時58分休憩

.....
午後1時08分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次です。通告の順に、はじめに行財政改革の推進について町長にお聞きをします。

国のほうからは、地方分権とか一括交付金等が打ち出され、国や県からの権限の移譲や補助金等も一括で入るようになる流れが進む中、経済は非常に厳しい状況が続いており、大幅な税収減が予想されるなどスピード感を持った行財政改革が求められますが、第2次行財政改革プラン策定の趣旨で考えを述べられていますが、今現在の状況下での考えをお聞かせ願いたい。あとの質問は、質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤議員のただいまの御質問で、大まかに方向的にどうなってるかという御質問でございました。以前からも申し上げておりますので、日出町の第1次行財政改革、ことしの4月からは第2次の行財政改革に入っておりますが、議員各位、そしてまた町民多くの皆さん方の御協力によって、改革は、私は非常に順調に進んでいるというふうに認識いたしております。確かに、現時点においては、リーマンショック以降の景気不低迷等があります。そういう異常行為はありましても、私は日出町は、日出町としての独自の町政を進めていくという観点

からすれば、今後とも何ら変わることはないわけでありまして、計画的に、そしてまた着実に町政の運営を図っていきたく思いますし、朝も若干申し述べましたが、基金であります財政調整基金あるいは減債基金等については、若干の積み増しができておりますし、また借金である地方債の残高も減少の傾向にあります。私は、ぜひともこの傾向は、どんどん続けていって、先ほどの、森議員の御説明では、かなり蓄えたという御評価をいただいておりますが、もう少し積み増しできればもっと安心できるわけでありまして、さりとて、そうはいいまして、その貯金をすることが主ではございません。やはり、毎年々、年々、月々、日出町の町民の皆さんの生活環境が大きく変化して、生活しやすいまちにしていくということの重要性も多々あります。したがって、両者の均衡を十分考えながら、積極的に町政を、毎年度の事業を積極的に進めていくという観点も忘れてはならんと、そういうふうに思っておりますので、その両者の均衡を十分配慮しながら町政を進めてまいりたい、そういうふうにお思っております。あとの質問については、担当課長から説明させていただきたい。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） ただいま町長のほうは、順調に推移してるということをおっしゃったんですけども、その第2次行財政改革プランの、この進捗状況について、では担当課長のほうから説明をいただきたい。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 第2次行財政改革プランでは、スリムで効率的な行政経営体への転換を図るなどの行政運営の考え方を示しておりまして、対象期間は今年度より向こう3年間です。計画的に進めるための具体的取り組み目標などを設定した15項目の実施計画書を策定し、今取り組んでいるところでございます。具体的に進んでいるのでありますが、地域コミュニティの強化につながる方策等を検討しているわけですし、これは、地域公民館組織等、ふれあいセンター等の効率的な運営などについて検討いたしております。そのほかにも数点ございますが、改革は、現状を改革していくわけですので、1つの案件が数課にまたがっているのが通常でございます。そのため、協議にはある程度の時間も必要な部分があるということは、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） では、ちょっと1例を挙げるんですけども、6月の議会で、私が一般質問した福祉バス等の導入についての検討委員会の設置を早急にといった件なんですけど。一応、6カ月過ぎても何も、そういう設置委員会とか、そこら辺の検討委員会はできてないんですけども。この間ちょっとお聞きをしたところによると、1月ごろに開く予定というのを回答を

得たんですけど、6カ月以上も経過して、こういう検討委員会の設置とか、こういうことがなされていない現状なんで、ここら辺は、なぜこういうふうにかかるのかなということをお答え願いたい。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） お答えいたします。

公共交通につきましては、日出町の現状等を全体のことを把握することが必要であるというふうを考えます。それで、国に、そういう補助的な事業があるということで、ことしも、そういったことがあるというふうな情報がありましたので、そちらの採択のほうを県のほうにお願いをしていたところでございますが、ちょっと今回の事業仕分けによりまして、ちょっとまた難しくなっているという情報も入ってまいりました。で、私どもとして、町民の方々がどのように、今公共交通について考えられているか、そして利用されているかというようなことをつかむのが大切でありますので、町のほうで町民の皆様を対象にアンケートをするように、今具体的に考えております。対象は、1千人ぐらいの方にアンケートをお願いして、そして早急にそれを行いまして、その結果をもちまして公共交通会議を立ち上げて進めてまいりたいというふうを考えております。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 先ほどの行財政改革プランの中の基本方針に、住民満足度の高い行政サービスの提供という方針を掲げられておりますけども。この間、6月に質問したのは、住民の不便ができるだけ早く解消するよというということで質問したんですけども。やはり困ってること、住民が困ってることを、やはり行政が早く、これ、検討委員会なんですぐに決まるような問題でないかもわからないんですけど、委員会の設置は早急に多分できると思うんですけども、そこら辺が何か遅いような感じがして、私が今回の行財政改革の推進にということで、一般質問に入れたんですけども。

例えば、この不の解消は、例えば住民が不便やなと思ったら、不便の解消を行政のほうで、業務の中でしていくのが通常の仕事じゃないかなって、こう思ってるんです。例えば、不安になったら不安を解消していくのが。そういうふうに思われませんか。例えば、商売とかも、不を解消すれば、こういう不景気の時代でも商売幾らでも見つかるというふうに言われてるんですけど、行政サービスもまさに、そういうことではないかと思うんですけども、この点いかがですか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まさに私は、御意見のとおりだと、そういうふうに思っております。町政もさることながら、私は、まず企画振興課、過疎バスを担当してる総務課、この両者が十分協議するように今指示をしております。それと同時に、今一つ、今私、どうしてもこれ、運命的、

宿命的な問題ございますが、日出町にバス路線があります。バス路線があると、そのバス路線に福祉バス等をなかなか走らせられないという事情があります。同時に町がすると、タクシー業界からの大変な反対に遭うわけです。そういうような、いろんな状態がありまして、私も佐尾地区の商業地域ちょっと見ることもありまして。川崎の駅前の商店を見ます。そうしますと、大神の地方からよく車に乗って、乗り合いといいますが、だれか運転していただいて、3人ぐらいの高齢の方がおりてこられて、私も何人かにお目にかかってお話をしました。「何とんでも、足の確保をしてください」と、こういうことでありました。それを見かねた地域の方が、買い物等に運転して来ていただいて、またよく見てたら一緒に帰って行かれました。こういう状態は、非常に多いわけです。もう、まさにそのとおりです。ですから、これはもう3年、4年ぐらいからそういうことを検討して、もう一歩もずりません。したがって、早急に私は、タクシー業界あるいはバス業界等と話して、私、場合によっては、今路線バスが走っておりますが、約1,300万円ぐらいだったと思いますが、過疎バス対策に対する助成があります。思い切ってやめるとこはやめられんかという話もしておるんです。そういうことをして、バス路線がなくなれば、またそこを走るわけ。ただ、その場合もまたタクシーが影響を受けるとこういうことであります。私は、タクシーの関係者の人に、時々個人的にお話して、何とんでもタクシー業界で、合同で何か仕組みをつくってくれませんか。一歩も動かないというようなことを、もうどうしてもできないときは、もう何ぼ、幾ら入っても、町として強行せざるを得ません。あるいはまた、交通特区といいますが、すれば、そういう規制が解除されるわけですから、そういうことも含めてやっぱり考えていかないと一歩もずらないと、こういうことであります。もう6カ月たっておりますし、調査ということの以前に、もう必要性は十分わかっているわけでありますので、そういう意味を含めて、私も担当課を少し、しりをたたいて、できるだけ早い進捗をするように私からも努力させて、私も努力させていただこうと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） やはり、日一日と困っている人が多くなっていくと思いますので、早急に検討委員会の設置をお願いいたします。

それに関連するんですけど、意識改革推進チームを立ち上げて、若い職員の方が活動を始めていますが、行財政改革を推進するためには非常によいことと注目をしてるんですけど、町長は、十分機能しているかどうかということをお聞きします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） この問題も、行財政改革の大きい柱の一つであります。入っておるのは、意識改革と給与関係の制度の見直しと、こういうことになっていきます。そのほか、1番は協働の

まちって、いろいろありますけども、やはりそういう中で職員の意識改革をどういうふうに進めるかということで、ことしの8月から特定の人たちに対して、特定といいますか、あるこの担当を決めまして、研修計画であるとか、あるいは若干のいろんな評価制度の問題とか含めて検討させていただいておりますし、せんだって、そういう意味含めて、やはり銀行の会長さんであります、大分銀行の頭取をしまして、会長をして、もう今引退されましたが、代表を選んで決めまして幹部職員全員に研修会をしました。逐次、やっています。つい、きのう、おとといでありましたか、私も、新採用職員の約8カ月ぐらいかかっている職員がおりますので、その職員の皆さんと懇談会をやりました。私の思いもしっかり伝えましたし、皆さんも言っていました。これは、今後逐次、全員に、中堅幹部あるいは幹部を含めて、やはりもう少し徹底的に話をしていけないといけない。そういうことの中で、私は、やはり将来の日出町を担う職員の自覚というか、資質の向上とかスキルアップといいますか、そういうものをして、将来は職員が堂々と町民の皆さん方の先頭に立って町政を推進するという体制が、一日も早くできていかなきゃいけないとそういうふうに思っておりますので、今も努力しておりますが、今後とも非常に重要な課題と思って努力させていただきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） その機能する環境を整えてバックアップするのが、町長の務めだと思いますので、大変すばらしいことですのでうまく機能するように、強力にサポートをお願いしたいと思います。

次は、税込減の問題なんですけども、県では41億円のマイナスになるということです。県下の滞納係員を集めて車の査定の講習をしたニュースが流れていました。担当職員を派遣したようですが、町としての滞納者対策等はどのようになっていますか。自主財源の確保が急務と思いますが。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 税込減の対策にということにつきましてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、景気悪化による町税収入の減少で、歳入確保は厳しい状況が続くと予測されますが、町税は、本町財源の根幹をなすものであり、その収入状況は財政運営に多大な影響を及ぼすものであります。現課では、平成22年度から3カ年の町税等収納対策実施計画を立て、目標達成数値を見据えて課税客体の完全捕捉と賦課の適正化とともに、収納率の向上、滞納整理の推進などにより税負担の公平性の維持並びに財源確保に努力しているところであります。

また、新たな財源の創設、確保は、税込増を図る上での重要な施策であります。第2次行財政改革プランの項目の一つにもこの点を掲げておりますが、新たな企業誘致等により財源確保に努めてまいりたいと考えております。既に、担当者を1名配置し、誘致に努力しております。その

結果として、平成20年以降に日出町に立地し、町に貢献いただいている企業がございまして、内容を報告させていただきます。

まず、精密機械金型治具の株式会社内野ケルン大分工場が、町道泉北大神線沿いに平成20年7月に操業、従業員4名雇用でございます。同年11月に北大神で、産業用包装資材のセイホクパッケージ株式会社大分営業所が操業を始め、従業員6名雇用いたしております。平成21年2月には、藤原一北で鋼材の販売等を行います株式会社松本商店大分営業所が開業し、従業員3名を雇用、それから同年10月には物流の拠点としてコープ大分日出センターが町道泉北大神線沿いにオープンし、従業員60名程度の事業所として稼働しております。また、同年12月には、旧ウェルサンピア大分日出が、新たに民間資本のホテルソラージュ大分・日出としてグランドオープンし、大神地区の振興に一役買っております。地元採用の従業員37名につきましては、そのまま雇用を継続しております。また同じ年の12月に、藤原南部に株式会社日本ソフト工業日出工場が、精密機器の組み立て製造会社として、100名程度の従業員としてスタートしております。平成22年7月には、大神後村で株式会社ワールドインテック大分工場が、従業員160名程度で操業を始めております。それから、今年8月に、高校跡地でオリックス株式会社に賃貸する契約を締結し、ケースデンキ日出店が出店する運びとなっております、雇用は22名が予定されております。また、最後でございますが、株式会社木村コーポレーション日出工場が、大神後村で12月6日本格操業に入りました。雇用は当初60名でスタートいたしております。この景気低迷で企業立地が厳しい状況にあるのは事実でございますが、税収減対策として、また財源確保の有効な手段として引き続き企業誘致に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 税務課長として、担当課としてお答えを申し上げたいと思っております。今後の収納対策でありますけれども、まず憲法第30条の納税義務というのを重んじて、若年層には納税教育、青年層には自主納付を促すとともに、口座振替等の推進を図ってまいります。その中で、未納者の状況を十分に把握して、催告書の送付、これも年4回行ってます。それから、訪問、それから夜間徴収等、納付の何の連絡もない、納税意欲のない未納者に対しては、税の公平性の立場から積極的に法的処分を実施していきたいというふうに思っております。特に、我々税務部門に対しましては、裁判所を仲介しなくても法的処分を実施できる自立執行権を付与されておりますので、これを活用していきたいというふうに思っています。大事なものは、あらゆる方法で悪質な滞納者をなくして、納税は国民の義務であって、自主的に納付しなければならないという意識を持っていただくことが、住民の納税意識の高揚が、今後の収納率の向上に導くものと考え

えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、企業誘致とかで、ケースデンキとか亀の井ホテルとかが出店することは大いに評価できますが、多分大幅な税收減が予想されますので、さらなる努力が必要ではないかと思えます。

そのプランの中で、あと企業者を支援する制度の検討とか、そういうことも書かれてあるんですけど、そこら辺は進んでますか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 商工観光課といたしましては、企業家の支援策ということで、今、課内で検討中な部分が1点ほどございまして、例えば、企業でベンチャーを組んでいるんな共同開発とか行う場合についての支援策、そういったのを今検討中でございます。そのほかについては、新規企業誘致で、新規に立地した場合については、御存じのように企業誘致の優遇措置等がございますので、それを活用していただきたいということと、あと企業家に対する支援策としては、今現にやっておりますけども、1年に何回か企業訪問という形で企業のほうに出向いていて、いろんな出前的にいろんな御意見を賜ったりということをやっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） この地方交付税とかが削減する中、予算の使い方とかも工夫をしていただきたいと思えます。先ほど、佐藤二郎議員の議案質疑の中にも出てきたんですけども、学校の設計変更とか、それからああいうお金が、一手に300万円、200万円、普通は出さなくていいお金が出ていくような状況になってますので、ぜひ、そういう不適切な事案、そういうことが起きないようにやっていただきたいと思えます。

それでは、次は、選挙の投票率の低下の問題について、町長にお聞きします。

来春は、統一地方選挙で、知事とか県議選挙が予定されていますが、ことしの町議会議員の議員選挙、それから参議院選挙は60%台と投票率が低下をしています。

この投票率の低下を、全国的な傾向であり、要因はいろいろあると思えますが、町としての対策はどのようにお考えですか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 選挙の投票率対策であります。これは、町としては、包括的には町長含めて全役場がいろいろ課題を抱えておりますし、確かに、今度は来年の4月10日は県知事選挙が大体方向づけ決まってるようであります。3月24日の告示という。そのときも、非常に率が

低いということがありますし、さきの町議会議員選挙もありますし、さきの参議院や衆議院選挙もあるわけですが、いずれも低い状況であります。これは、何か町としてどういうことができるのか、私は考えないといけないと。町民の意識として、やはり選挙に関心がないという状況が続いておると思います。そういう意味から、私は町としても十分理解をし、考えてまいりますが、選挙の啓発運動については、大分県選挙管理委員会、国は国、そして日出町は日出町選挙管理委員会という委員さんや事務局がありますので、具体的な対応については選挙管理委員会の事務局長等の中からお答えをさせていただくと。

以上です。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 今、町長申されましたように、総務課長が選挙管理委員会の書記長を兼務しておりますので、選管の書記長ということで答弁をさせていただきたいと思います。

今、工藤議員がおっしゃられましたとおり、日出町に限らず、あらゆる選挙の投票率の低下が社会問題としてマスコミを通じて盛んに報道されております。これは、若い世代の政治離れや国民の社会に対する関心が薄れてきていることが原因であるのではないかとされており。また、有権者の意識の中に、あきらめの気持ち、また無党派、無関心派になってしまい、結果として投票を棄権するのではないかと分析されております。

日出町の状況について考察してみますと、独身者が新しく建設された町内のアパートに多くの方が転入してきていただいております。そういった若者層が、政治離れや無関心から投票に行かないことが多く見受けられる。それが、投票率の低下に拍車がかかっているのではないかと分析をしておるところでございます。

国におきましても、投票率の向上に向けて、投票日の投票時間の延長や期日前投票制度の導入など幾つかの対策はとられておりますけど、飛躍的な投票率の向上にはつながっておりません。いかにすれば、すべての有権者に、自分の1票だけでは政治は変わらないという意識を捨て去り、政治に関心を持っていただくことができ、個々の意識の向上を促すことができるのかを考えていくことが必要になっております。

具体的な対策としましては、既に、最近行われた幾つかの選挙の期日前投票所で実施しておりますが、投票立会人の公募による採用でございます。これを、投票日当日の投票立会人の一部にも実施したいと思っております。これによりまして、今まで選挙に直接かかわることがなかった方が、選挙に実際かかわることにより選挙への意識が高まっていくのではないかと思っております。これらの対策につきましては、対象人数が多くありませんが、これらを積み重ねていくことによりまして、少しずつではあります、有権者の選挙に対する意識向上につながるものと思っております。

また、もう一つの方策としまして、今区長さんを中心とした各地区の明るい選挙推進協議会地区分会の立ち上げを考えております。現在、日出町明るい選挙推進協議会が結成をしておりますが、日出町区長会、公民館、各種団体の長で構成されております。この組織の下部組織として、各区単位で協議会を設置していただき、選挙時に協議会構成員を中心に、明るい選挙の推進を各地区ごとに唱えていただくことができましたならば、地域での個々の声かけにつながり、選挙への関心の輪が広がっていくのではないかと考えられます。各団体等にも御相談申し上げ、早い時期に立ち上げの検討をしたいと考えております。

いずれの方法にも、即効性があるわけではございません。幾多の全国的な事例等も、今調べて、対応等も考えておるところでございますが、今後とも投票率向上に向けて誠意努力していきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 各投票所の立会にも、町民の方は言われているのは、区で公募して、いつも同じ人でなく若い人たちもみんなが参加して、楽しく投票に行けるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。斬新的なアイデア、インターネットを見るといろいろ書かれているんですけど、そういうことを一つでも何かやって、新しい方法で1人でも多くの方が、楽しく投票に行けるようなそういう工夫をお願いし、私の一般質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、最初の質問は、待機園児についてお伺いをいたします。

この質問は、あとで同僚議員も質問いたしますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

保育園にやりたいけど、どこもいっぱい入園できない、また、近くの保育園があいてないということをよく耳にします。ということは、待機しているが、なかなか入れないという声を聞くんですが、このことは、行政と保護者の考えに相違があるのではないかという気がいたします。

例えば、A保育園に行きたいが、いっぱいだとします。B保育園があいてるんで、B保育園はどうですかという行政の言葉が返ってくると思うんですが、しかし保護者としては、B保育園は遠いので行きません、となれば、この場合待機園児にはカウントしないのがルールだと思います。

まず一つ目、この質問の答えは後でいただきたいと思います。

次に、保育園と幼稚園との関係ですが、本来幼稚園に行くべき園児が、諸般の事情によって保育園にそのまま残っている。そのために保育園に入れられない園児もおられると考えるのが一般的なんですが。例えば、2人のお子さんがいて、1人は保育園、1人は幼稚園となれば、時間的に無駄があるのでそのまま保育園でという場合など。また、預かってもらう時間が18時を過ぎても

大丈夫という保育園と幼稚園の違い。さまざまな事情があろうかと思えます。しかし、やはり幼稚園は幼稚園、保育園は保育園で教育をされるのが、やはり一番いい姿ではなかろうかなと思えます。日出に1つだけA保育園については、5歳児は一切預かってないという保育園もあります。また、保育料に差がありますが、結局幼稚園が敬遠されているのが、実態だと思えます。主役は子供なんで、園児なんで、そこら辺を考えて少しでもルールに乗っ取った幼稚園と保育園の姿に戻せるのが一番いいのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

それから、児童館の取り扱いにも問題があるのではなかろうかなと思えます。なぜなら、預かるのが、小学生は父兄同伴でなくてもいいですよと、幼稚園は父兄同伴ではないとだめですよというルールもあろうかと思えますが、そこら辺もやはり考える必要があるのではなかろうかなと思えます。それと、保育園、幼稚園、保護者の代表等で協議会などを立ち上げて、いろんな問題点を出し合っている方向に持っていくとかいう方法もあろうかと思えますが、そういう保育園と幼稚園等の、要するに打ち合わせ会とか、そういうのをやったことがありますかということも聞きたいと思えますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。通告の質問にお答えいただけるとありがたいかなと思えます。

次の質問は、質問席から行いますのでよろしくお願いします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 後藤佑議員さんの待機園児についての御質問にお答えいたします。

まず、質問の初めの平成22年4月町内保育園の待機園児についてお答えいたします。

待機園児、言いかえますと保育所入所待機児童であります。「入所申し込みが提出されており、入所要件に該当しているが入所していない者」と定義されています。日出町の認可保育園の入所定員は、全7園で615人です。ただし、定員外の入所も弾力的に運用してよいことと定められていますが、児童福祉施設最低基準、つまり面積基準と保育士配置基準を満たしていることが絶対条件となっています。待機児童に関しては、毎年4月1日と10月1日時点の待機児童数を国に報告しています。日出町では、平成21年10月1日時点で11名でしたが、平成22年4月1日時点では、希望者はすべて認可保育園へ入所決定することができましたので、待機児童はゼロ人と報告しています。なお、4月1日時点の町内の認可保育園の在籍児童数は、定員615人に対し、644人が在籍していました。次の11月末までの推移についてお答えいたします。4月以降の入所希望者には、児童福祉施設最低基準と保育園の状況を考え、毎月入所決定をしております。しかし、平成20年ごろから年度の当初は待機者が出なく、年度途中から待機者が出てくるという状況が続いております。国に報告した平成22年10月1日時点での待機児童は8名、12月1日現在では11名に増加しています。

3点目でございますが、保護者の意見の多くが幼稚園の充実を望んでいるについてお答えいたします。

保育園の一部の保護者であります、4歳児から5歳児になるときに幼稚園でなく、保育園を選択する理由として、入学式までや土曜日の保育がないので保育園を選択しているとの声は聞いています。

次の質問4であります、保育園または幼稚園の保護者などと懇談会を開催した実績についてお答えいたします。

保育園の行事等に参加、または保育園の保護者会で予防接種等の保健に関する話をしたことはありますが、保護者との懇談会開催はありません。

また、質問の後半の保育園、幼稚園、児童、これは小学校と思いますが、との枠での教育が正しい姿だと思います。何が問題かと検討したことがあるかとの質問であります、保育園については、児童福祉法の第24条に基づき「市町村は児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者からの申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」とありますので、幼稚園に入園できる5歳児を保育園に入園させることに関して、何が問題であるかを、特に検討したことはありません。なお、福祉対策課では、待機児童の関係もあり5歳児が保育園でなく、幼稚園に入園していただければ待機児童の減少につながると考えてはいます。ただし、待機児童はゼロ歳から2歳児が多く、待機児童の解消は、幼稚園就園率の向上だけで解決するものではないと考えております。

参考まで申し上げますと、幼稚園児と同じ5歳児の保育園児は、12月1日時点で町内の認可保育園に67人、町外の認可保育園に3名の計70名が在籍しております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、お聞きいたしましたように、今70名の方が、幼稚園に行くべき方が保育園に行っているということなんで、今1学年、子供が生まれるのが250人前後だと思います。ということは、もう単純に計算したって、2歳児から待機しているとなると、2歳、3歳、4歳、これだけでも750人おるわけですから、当然入れない人がおるわけなんです。それと、先ほど言われましたように、家で当然見なければいけない人もあろうかと思えます。しかし、やはり今不景気な世の中で、少しでも多くの方が、共働きを希望しているお母さん方が、結構多ございます。そういうことで、やはり何か手立てをして多くの方が保育園に入れるように。先ほど言いましたようにA保育園については、すべて幼稚園児は預かってないというところもあるわけですから、やろうと思ったらできんことないんじゃないかなという気もいたします。それと、615人の定員で644人ということで、約30人多いんですが、これは偏ってないですね、

どっか1カ所に。偏れば、今度逆に、先生とか危険な面というんですか、そういうのも考慮しなけりゃいけないじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょう。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） この保育園の申し込みについては、4月以降随時、受け付けているわけですが、もちろん希望する保育園がいいと言えば、優先的にそういうところに行くと思います。ただ、先ほど申しましたよう、基準がありますので、その基準内でないと受け入れることはできませんので、その基準をオーバーして受けて入れているということはありません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 先ほど、課長、7園で615人の定員だと言わなかったですか。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 定員については、615人でございます。ただし、それ以上、基準に満たしておれば受け入れてもいいということでございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 定員が615人ですけど、今在籍者は644人と解釈していいですね。先ほど644人という数字、私聞いたと思うんですけど。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 今、4月時点が644人でございますが、12月1日現在では707人が入所しております。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 定員がさっき615人ということで、700人も入ってるちゅうことは、やっぱりかなりオーバー気味に入ってるんじゃないかと思うんですが。だから私がさっき言ったように、本来幼稚園に行くべき人も70何人おられると言いましたけど、幼稚園に行かされると、それだけ少なくなって、本来の保育園の先生方の目が届きやすいんじゃないかなという気がいたします。やはり定員オーバーということは、ちっちゃい子供ですから、やはり事故が一番心配なんで、私、そこも一つ心配してるんです。オーバーしてるということは、それだけ、またほかの先生たちを雇ってるかということ、そこら辺も気になるんですが。中には、いろいろ関係者に聞くと、保育園というのは、やっぱ一つの商売だからということで、無理に入れておるとちゅうような人も、言う人もいますし、やはり一番心配なのは子供の事故もありますんで、そこら辺もどう考えてるのかを、ちょっとお聞かせ下さい。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 先ほど、私のほう申し上げましたように、定員は7園で615名でございますが、定員外の入所も弾力的に運用してよいということに定められております。が、ただし、児童福祉施設最低基準を満たしていることは絶対条件となっておりますので、これを満たしていないということはありません。これを満たして定員外を入所させているということでございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） そこら辺までもかなり詳しくチェックしているということで、やはり子供の事故を100%ないように、今後もお願いいたしたいなと。それと18時以降、そこら辺もやはり何か手立てができれば、幼稚園にやられるという方がおられれば、やはり何か手立てして、対策練ったほうがいいんじゃないかなという気もいたします。確かに、町中の便利のいいところしか行きませんよちゅう保護者もおるかと思えますけれど、少しでも多く、やりたいという人のためには、児童館あたり、ことしの夏、児童館も幼稚園の子供、小学校の子供をお弁当を食べるのにかなり緩和されたということも聞いてますんで、話し合いをすれば、少しずつでも子供たちのためにできるのではなからうかなと思えますので、今後とも、そこら辺をよろしく御検討方、お願いいたしたいと思えます。また後で、同僚議員も質問をいたしますんで、よろしくお願いいたしたいと思えます。

次の質問に移りますが、先般、暘谷駅のバリアフリー化で、いろいろと署名集めとかいろんなのがあったかと思うんですが、日出町、やっぱり多くの福祉施設がございますし、暘谷駅、日出駅については、車いすでの乗車が困難だと思います。

この前の、暘谷駅の車いすの件で要請があったと思うんですが、その後の経過の報告をお願いいたしたいと思えます。

それと、あっちこっち、国鉄の工事代金が、いろんなほうで高いという話も聞いてます。そうということで、私も何人が国鉄をやめられた方に、いろいろ意見を聞いたんですが、極端に言うところ「1千円しか電車賃払わんのに、1千万円も2千万円もする施設つくるばかがあるかい」というような言い方をする人もおられます。その分、少しほんとは行き過ぎた言葉だったんですけど、要するに採算ベースに合わんことせんよというようなことだったんですが、そこら辺は、やっぱりバリアフリー化をして、少しでもそういう方のために便利がいいようにするというのも、やっぱり一つの手だし、また簡易エスカレーターちゅうのが、普通、家でも今つけてるところがあるんですが、そういうのなのをつけたら幾らかという、そういうやっぱり検討もしたことがあるのかないか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

車いす利用者の電車利用についてということの御質問でございますが、町内企業から、自社の車いすを利用する社員が、暘谷駅を通勤に利用したい旨の相談が、本年1月10日に寄せられました。また、同じ時期に町内の母親グループから、暘谷駅にスロープ設置を要望する署名簿が提出されましたので、何とか利用できる方策がとれないか、今おっしゃられました昇降機の設置なども含めJRと協議を行いました。しかし、昇降機につきましては、以前津久見駅等にあったということがありましたが、安全装置等のことがありまして、稼働がちょっとうまくいかないというようなことがあったそうでありまして、今JR九州の中では、使うことは許可しないということになっているということでありまして、安全上の問題などからスロープ設置が最善策であると、そういうような結論に至ったわけでありまして、そこで、今年3月12日にスロープ設置について、町長、所管課長、それから要望のありました団体の代表者と町議会議長さんにも御同行いただきまして、JR大分支社を訪問し、支社長に対して強く要望をいたしたところでございます。JR側は、支社長、本所工務助役、総務企画課担当補佐と土木担当者で熱心に対応していただき、既に現地を調査済みということで、町道から直接乗り入れする危険性やスロープの必要性につきましては、認識をいただきましたが、勾配がバリアフリー法の安全基準である1対12以下となる必要があることから、かなりつくった場合、延長が長くなるというふうなことから、南側の下り車線につきましては、水路の上に設置せざるを得ず、補強工事なども想定されて、その分設置費用も高額となることがわかってまいりました。現地点で、高額な費用をかけての応急処理的なスロープ設置は得策ではないと考え、来年度から実施が可能となりますまちづくり交付金の第2次事業の中に入れてできないかというふうなことを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 検討はされているということで、やはり確かに、例えば一般業者、日出町内の方が100万円ですれば、「倍は絶対かかるよ」ちゅうような言い方も、JRのOBさんもしていました。「なぜ、そんなことなるんかい」って言ったら、何かいろいろなあれがあるということで、詳しくは話してくれなかったんですが、安全に、安全にちゅうのが返ってきたけど、やはりこれだけ日出町も福祉の施設があるわけですから、やはり何かほかの市町村に先駆けて、先取りをしていただけると、やはり住みよい日出町で、人口はふえるんじゃないかなと思いますんで、再度御検討方をよろしくお願いいたしたいと思います。

次の質問は、学校体育ソフトボールについてであります。今回、文部科学省・新学習指導要領の改訂に伴いまして、平成24年度から球技、ベースボール型ソフトボールが中学校1、2年生の必修種目になったと思います。これは、小学校の高学年、5、6年生と中学校1、2年生を

対象にした球技、ベースボール型ソフトボールだと私は、認識をしております。そういうことで、財団法人日本ソフトボール協会では、学校の体育授業の中でも、だれでも、気楽に、楽しく安全に、ソフトボールができるように、主に小学校の高学年並びに中学生以上を対象としたヘルメットもマスクも要らないソフトボール、要するに学校体育ソフトボール基本ルールをつくっております。今、ここに新しくつくったルールが、私ここに持ってるんですが、24年度から必須種目になるということで、県のソフトボール協会あたりも先取りは結構ですよということなんで、前向きに検討をしていただきたいかなと思います。なぜなら、やはり子供にソフトボールを教えるということは、まずルールを知った先生を、やはり養成せんやいけんかなということもありますんで、そこら辺も県ソフトボール協会含めて、全面的に協力をしましょうというのが、先般県のソフトボール協会の中でも出てますんで、危険性のない軟らかいボール、軟らかいバット等が発明されてますんで、平成23年7月ごろには、このバットやボールが市販をされるようになると、今聞いておりますんで、それまでにいろんなルールを要するに取り入れた、すぐできるように、先生たちの教育もお願いしたいかなということで、質問をしております。おかげで、ことしも県民体育大会でソフトボールは、速見郡総合2位ですか、といういい成績も残してますんで、このソフトボールを通じてのまちづくりも小学校、中学校からやるといいんじゃないかなと思いますんで、まずこの質問で教育長の御意見を聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 後藤佑議員の御質問にお答えします。

平成24年度から完全実施となります中学校学習指導要領では、保健体育の球技領域におけるソフトボールの取り扱いにつきましては、議員御指摘のように1年生と2年生の2年間で必ず履修しなければならないということとなっております。現行の指導要領では、球技、1年生で必修、2年生、3年生では選択となっており、その球技の中には5種目が示されております。その中から2種目を実施することとなっております。どの種目を実施するかは、学校の裁量であります。現状では日出中学校の2年生と3年生、それから南畑中学校では人数の関係で、全校での合同体育においてソフトボールを取り扱っております。

平成23年度から取り入れる計画はあるかとの御質問ですが、取り入れるかどうかの教育課程の編成権は学校長にありますので、各学校に調査を行いました。その結果、日出中学校では、来年度すべての学年で取り入れると、大神中学校では、用具の準備が心配にはなるが、現在検討中である。南畑中学校では、現行どおり取り扱うということを確認をしております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 大変ありがとうございます。前向きな御回答をいただきまして大

変感謝をしております。県のソフトボール協会も全面的に大分県内のそういうところについては、役員を含めて相談に応じて、いろんな面で協力しなさいという県の協会長の指示も出てますんで、もしいろんなことあれば、そこで御相談をいただきたいかなと思います。

それでは、最後の質問ですが、豊岡公園についてでございます。

今のまま放置していくのもいかがかなと思います。なぜなら、近隣の町民の方から見ると、イノシシの巣になってるんじゃないかなと思いますし、また「ママシの宝庫だ」とも、近隣の方は言われています。したがって、道路だけでもつくるとか草刈りだけでもするとか、何か動きを見せてもらいたいかなと思いますんで、そういうアクションを起こすあれがあるかないか、まずお聞きしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

豊岡公園の計画については、かねてから議員の方々より御指摘や整備についてのお考え等について、伺ってきているところでございます。昨年度につきましては、計画区域内の既にも買収を行っているところの用地の復元を行い、そして今年度におきましては、緊急雇用事業の活用の中で、現況地で買収地になるんですけども、調査等を含めまして境界の切り開きや抜開等を行ってまいりました。

また、その中で近隣地への臨時的駐車場として利活用を行っている箇所がございます。さきに議会で申し上げましたとおり、現状といたしましては、総合公園計画とした中で事業としては休止の状況にありますが、今後につきましては関係者の方々や、国県とのより具体的な協議を進めて、買収済みの用地を最大限生かした中での、公園整備の計画変更について手続を進めていきたいと思っております。

それと同時に今議員がおっしゃられたように、現状の利活用についても御意見をいただく中、可能な限り有効利用を図ってまいりたいと思っております。そのためにも、平成23年度におきまして公園や道路の基本計画の策定に要する調査費等につきまして、当初予算にて計上させていただき、現在取得しております用地内での利活用をはじめ、公園、道路についての整備の形態、それから整備の手法を含めまして、具体的な検討を行ってまいりたいと思っております。そして、関係者の方々との意見交換も含めて一定の方向づけを行っていきたいと思っております。

これまでは何分にも国の補助制度の中で、推移してきた状況ですので、国とか県等に対しては検討の過程においては今までより、より綿密な協議が必要になってきますので、その都度また皆さんにも御報告を行いながら進めてまいりますので、何とぞ御協力をお願いいたします。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（ 8 番 後藤 佑君 ） かなり 2 3 年度にそういうことで計画するということは大変ありがたいことだと思っています。

それと、この 2 番目の土地に新規購入は考えていますかという件なんですが、私はやっぱりどうしてもあそこを開発するにはもう、せめて宮ノ下まででも道路だけ早く通してもらいたいというのはもう 1 番の考え方なんで、この土地に新規購入を考えていないかと入れたわけですね。そうしないと、今のままでは道路恐らくつかないと思いますので、余り買わなくても道路はできるんじゃないかなと思います。ですから、道路だけを先につくれば割と後の、例えばアーチェリーだとか、パークゴルフとか、いろんな競技もしたいという方もおられるわけなんで、道路をつくればまた町有地なんで、割と前に進むかなと思いますので、その町有地に買うあれがあるかないかだけちょっとお願いいたします。

議長（ 城 美津夫君 ） 町長、工藤義見君。

町長（ 工藤 義見君 ） 後藤議員の御質問にお答えいたしますが、担当課長から後でまた補足をさせていただこうと思いますが、先ほど申しましたように 2 3 年度に公園道路の基本計画にかかわる調査費をぜひお認めいただいて、具体的にやっていくという方向で内部で確認をさせていただいております。

もう計画から随分時間がたっておりますし、平成 1 6 年あるいは以降 1 7 年くらいからの第 1 次行財政改革では、この豊岡公園は中断休止ということになっておりまして、もうそれから当時は三、四年くらいの休止と、その中で県国との調整を終わって、何とか補助金等が返納せずに引き続き工事ができるような形と、そしてまた何らかの公園としての体裁が整うような形で事業をしていきたくてこういうふうに申し上げてきておりますが、もうそれにしても 6 年近く、7 年目くらいに入っているわけでありまして。

そういう面からしますと、ぜひとも早く着手すべき時期であります。特に今言われましたような街路までできるかどうか別にいたしまして、通山地区までの道路は何かできないものか、そのためにやっぱり公園をどうするかということと、道路をどの位置にどの幅でどういうふうにするかという問題と、ほとんど 3 分の 2 近く残っている未買収地域をどうするか、そういう問題がありますが、いずれにしても全地域の 3 分の 1 しか買えていないと、33%しか買えていないという実態がありますので、そのためには全体がつながらないといろんなものがすべてできませんので、最低限その帯につないでいくということも大変重要でありますので、そういう意味から、計画の策定であります。必要なものがどういうものなのかそれは当然実施計画になれば、用地買収も一部ではありますが行っていくということになると思います。

以上であります。

議長（ 城 美津夫君 ） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） まさに今、町長のほうから説明があったとおりなんですけども、我々としたしましては、その土地の連続性を求めるに当たりましては、今国のいろんな助成制度、政策等がめまぐるしく変化しております。その中で、やはり何とかそれに見合う助成はないものか等について積極的に我々も探っていきながら、その助成制度を活用した中で、土地の取得等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議員（8番 後藤 佑君） ありがとうございます。23年度で調査費をつくるということで、土地の買収を含めて豊岡公園の再開発に向けての青写真をつくるという意味合いからすると、大変ありがたいだろうと思います。そうすると、豊岡もかなりまた今まで以上に住みよい町になるかと思しますので、今後ともよろしく願いたいと思います。これで、私の質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 1番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。昨年の3月議会で先輩議員である佐藤済江議員が校庭の芝生化についての質問をしておりますが、これは私も大変興味深い事業でありますので、再度質問をいたします。

校庭を芝生化にするという事業については、文部科学省もその整備推進を図っているということであります。教育上の効果として、芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらす環境教育の生きた教材として活用できるとしてあります。また、環境保全上の効果としては、強風時における砂塵や土ぼこりの飛散防止、夏場における照り返しや気温上昇の抑制などを挙げています。その他転んでもけがが少ない。水溜りができにくいなどさまざまな効果があります。子供たちもけがを恐れることなく、思い切り体を動かせるのではないかと思います。実際調べてみますと、校庭の芝生化に取り組んだ学校の評価は子供たちの外遊びが1.5倍にふえた。夏の気温が1度から2度下がった。50メートル走の記録が1秒以上早くなったなどがありました。前回の質問の際、教育総務課長より今後の検討課題として調査研究させてほしいとの答弁をいただいているようです。また、町長におかれましては内部で検討させていただきたいとのことでした。

そこで、お尋ねいたします。この校庭の芝生化の事業について、豊岡小学校をモデル校としてまず取り組んでみてはどうかという佐藤済江議員の意見だったようですが、検討の結果を教えてくださいたいと思います。

次の質問からは質問席にて行います。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、池田議員さんの校庭の芝生化についての

御質問にお答えをいたします。

昨年の議会定例会の一般質問におきまして、佐藤済江前議員さんから豊岡小学校の改築事業に関連しまして、校庭の芝生化はどうかという御質問をいただいております。おっしゃるとおり、今後の検討課題と回答をしております。そのときにもお答えをしましたが、今の子供たちは外で遊ぶことが少なく、家の中でゲームしている傾向がある。文部科学省が行います調査によりまして、体力運動能力の低下傾向が続いておりますので、校庭を芝生化することにつきましては、体力的、健康的な面からも重要なことであると考えております。

議員さん今おっしゃいましたとおり、校庭を芝生化することで期待される効果、おっしゃるとおりであります。県内の県立学校では既に平成21年度と22年度、2カ年にわたりまして特別支援学校11校の校庭を芝生化をしております。現在モデル校におきまして、効果や維持管理上の課題等について、調査検討をしているようであります。本年度中に特別支援学校、モデル校の調査結果がまとまっているようでありますので、その結果等を参考にしながら、財源措置、施工方法、施工後の維持管理等の課題をどうすれば解決できるのかを引き続き検討してまいりたいと思っておりますが、先ほどまで豊岡小をモデル校にどうかという御質問であります。町の教育委員会としましては、まず利用頻度や子供たちが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや能力を養うため、効果が最も期待される幼稚園園児を対象としまして、幼稚園園庭の芝生化を先行してまいりたいと、現在は考えているところであります。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 多分維持管理とか予算の点が危惧されることかなとは思いますが、前回は答弁いただいております鳥取方式ですね、そのことについてお調べをいただいたということでありました。非常にこれは安く、格安でまた維持管理も大変しやすいということで、今評価を得られているところであります。芝生化といいますと、本当に立派な国立のサッカー場のような芝生を想像しますけども、決してそういうものではなくて、本当に安価で1つの苗のポットを育てるわけですけども、それが20円ということ。文部科学省のほうから安全安心な学校づくり交付金の屋外教育環境施設の整備で補助があるのではないかと思います。その辺のお調べはいただけないでしょうか。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 前回は鳥取方式ということについて御質問いただきまして、我々のほうも調査をしております。今回、うちがやりたいと言っておりますその園庭の芝生化も、鳥取方式を採用してやりたいと思っております。そういうことで、施工方法、施工管理、経費節減とあとまた協働のまちづくりということがありますので、その部分で教職員や保護者の方々の協力をぜひいただきたいと思っておりますので、幼稚園の各園でそういう協力体制が

確立できた後に、実際の事業に取りかかってまいりたいと、現時点では考えております。

また、先ほどの文科省の交付金についてですが、ちょっと調査をさせてもらいたいと思います。以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひともお願いしたい事業であります。今、保護者、学校教職員ということで、本当に協働のまちづくりにまさにふさわしい事業ではないかなと私思います。今回立ち上げるシルバー人材センターの活用も大いにできるのではないかなというふうに思っております。本当にこれ維持管理が簡単に、芝刈りが30分程度でできるということでありまして、この芝生の特徴というのが非常に強い芝でありまして、植えてから二、三カ月でもう校庭の芝生が緑で覆われるということで、かなりいい感じでできるのではないかなと思っております。雑草も芝の一部と見なしまして、先ほども言いましたけども、国立のサッカー場のような芝生ではなくても構いませんので、本当にちょっと野球ができにくいとか、そういったいろいろ検討する課題があるかと思っておりますけども、今総務課長がおっしゃるような園庭からということであれば、まず幼稚園のほうからでもすすめていっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。先ほど先輩議員のほうからありました待機児童についてであります。待機児童の件ですが、町の認可保育園への入園は、通常は新年度に当たる4月からが一般的であると思っておりますけども、中には家庭の諸事情により突発で入園をさせなければならない方もおられるかと思っております。特に、昨今の社会情勢を見たとき、夫婦共働きによって生計を立てている世帯もふえております。しかし、定員にあきがないければ当然入園することはできません。保護者の思いとしては、できれば自宅か勤務先からの送迎に便利のよい保育園を望まれると思っておりますが、すべて望みどおりなかなか難しいのが現状であります。

そこでお尋ねしたいのですが、急遽入園の必要性が生じた場合、町として入れないとかいうそういう場合の対応はどうしておりますか、お伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 池田議員さんの待機児童の今言われた急遽入園が必要が生じた場合の対応であります。先ほど後藤議員さんの回答の中でも述べましたように、今現在認可保育園の入園定数は全7園で615名であります。定員外の入所も弾力的に運用してよいことと定められています。しかし児童福祉施設最低基準は満たしていることは絶対条件ということをお伺いしました。この基準を満たしておれば、定員数を超えて入所を各保育園にお願いしております。年度当初は、過去平均が受け入れられる最大入所児童数に若干の余裕がある状況であります。待機者をなくすために各月の途中で入所決定を出しております。年度後半には施設のゆとりが全くなくなっているのが現状でございます。

逆に、緊急的な入所者のために常に入所定員にゆとりを持たせておくと、現在よりも待機者が多く出るということになります。質問の、急遽必要ができた場合であります、現状では対応できないのが実態であります。保育料などの関係であります、認可外の保育園を紹介するなどの方法しかない状況であります。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 本当に困っている方というか、そういう急遽突発的に入園させなくてはいけないという状況はあると思うんですね。認可外保育もですが、保育料の面からいくと、どうしても保育料が高くなりますので、どうしても働かざるをえない状況で働きに出るのに高い保育料は払えないとか、いろんな諸事情が出てくるかと思えます。今一時保育があるじゃないかということがあったんですけども、私がお聞きしたいのは、そういう年度途中での入園に特別枠というか、そういうことがあるだろうという想定で枠をとっていただいて、年度がかわった時点でまた検討していただくとか、そういう方向性は取れませんか。例えば兄弟、この間お伺いしたときに兄弟がいて、例えば下の子が生まれたからその子を上の子と同じ保育園に入れるというのが多分常だと思んですが、そういう枠というのは残っているんですね。残っているというか、定員に幅があるんですね。なので、そういう枠と同じような形で急遽必然性の出た児童に対して枠を設けてはいただけないかお伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 今、御質問があったのは兄弟が今保育園に行っていて、お母さんが次もう出産をしていて、もう次保育園に入れるというような場合だと思いますが、そういう場合はもうその人を受け入れるというようなことで、若干そこは余裕を持たせております。そういう場合については余裕はあるんですが、いつ発生するかわからない急遽入所させないといけなという児童に対しては、特別にそういう枠は今のところはありません。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 今ないのはわかっていますので、その枠をつくっていただいて、兄弟がいるから入れるとか、それって絶対公平ではないと思うんです。初めて1人目の子供ができたときに保育園に入れたいと思って希望の保育園に入れられない、希望する保育園でなくても認可の、町内の保育園に入れたいと思っても入れられないという不公平が生じますので、その辺の特別枠を取っていただきたいということと、もう一つですね、今保育ママ制度というのがあるんですが、保育の資格を持った方、もしくは持っていなくても自宅で保育所に入所できない主に3歳未満の児童を保育者の居宅で保育をするという制度が、都会のほうですけども導入をされ

ているようにあります。そういった一時的な保育に関してもまた、町のほうからも助成していただくとか、そういった方法で今本当に子供が産みづらいというか、育てにくいとまではいかないかもしれませんが、なかなか働きづらい現状があるのではないかなと思います。前にも言いましたけども、本当に女性の立場として、私も子供を育てながら保育園にずっともう預けて働いておりましたので、そういった保育園のありがたさとかそういったこと本当に痛切にわかっているつもりであります。しかし、預けたいときに預けられない、自分の思うとこでなくてもどこかでもいいから預けたいと思ったときに預けられないというのはなかなか厳しい状況、経済的なものですとか、そういった厳しい状況がありますので、ぜひともその辺の改善、また助成のほうです、お願いができればなと思います。

それでは、質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 12番の熊谷でございます。私で最後でございますので、答弁者は大変お疲れでしょうが、いつもどおりの簡潔にお答えを願えれば早く済むのではないかと考えております。

最初は、合併をしなかったことの総括をする時期になったのではないのでしょうかという質問なんですが、私6月議会にここで一般質問したときに町長にいろいろお聞きしましたが、そのときに12月にその一般質問を受けて、またこういったことをお聞きしようと思っておったんですが、合同新聞のほうから各議員に、やっぱり平成の大合併から5年が過ぎたということでアンケートがございました。大体みんな考えるのは似たようなことかなと思ったんですが、私もある程度アンケートに書いて返送しました。

私がなぜこういうことを申し上げるかという、やはり住民の方、いまだにお隣の新市杵築市に比べて、インフラ整備からいろんな事業、やっぱり新聞とかにしょっちゅう出ますので、日出町はなかなか事業ができませんねとか、遅れていますねということは言われます。よく新聞なんかで新しい市にアンケートをしますよね、住民に。そういった中でも大体の方は合併してよくなかったというふうに答えられています。それはもうもちろん中心部の方は幾らかよくなっても、回りは寂れていくというのは最初から予想されたことですが、今のこの不況に時代にあって、低賃金、金利も何もつかない年金生活者が大変だという時期に、どうですかと聞かれれば大体それはよくないと答えるのは間違いのないと思うんですよ。合併の是非は別にしてですね。

じゃあ、合併しなかった日出町に同じような質問をしたときに、果たして町民の方はどう答えるのでしょうかと、そういうふうに私はいつも思うんです。その根拠がやはりなかなか住民の方はわからないと思うんですよ。もちろん私もわかりません。本当に。議会の皆さんもわかっている

んでしょうかね。また職員の方もわかっているのかどうか、私は存じません。合併論議のときにある程度のシミュレーションというのを県のほうからいただきました。合併すればこれくらいの人口になって、これくらいの人口構成になって、そしてまたインフラ整備もできますよ。特例債を使えばこういうこともできますよと。過疎対策もちゃんとやりますよといったような、シミュレーションみたいなものはいただきました。それはもう私たちもう手元にありませんし、役場の中に残っているかどうかわかりませんが、やっぱり1度ここで5年、まあ日出町の場合は合併が壊れて6年ですが、この時点で1度立ち戻ってそれを検証する時期ではないかなと思います。

ただ、私はよく申し上げるのは合併してよかったか悪かったかというのは、その合併の時期から5年、10年の間一生懸命頑張れば、合併しなくてもいい町になるんじゃないですかと。合併してもどんどんどんどん要らない事業をすれば、悪い町になるんじゃないですかということは申し上げてきました。だけどそれはもう本当に不確かな答えでございまして、やはりここでちゃんと数字を拾い上げて、一つ一つ検証してまず議会にも示していただくし、住民の方にも示していただくことが必要ではないかと思っております。ここにいろいろ書いております。行政、経済、人口構成、農林水産業のあり方、それからインフラ整備、ここで一番私がわかりやすいと思うのは住民負担のやはり税の料金、それから水道とかの使用料ですね。それが高くなったんだろうか、安いんだろうかとそういったことが、やっぱり住民の方は一番目につきやすいんじゃないかと思っております。

現時点で日出町が、じゃあそういったいろいろな税とか使用料が県内のどの水準にあるのかということは、多分各課で把握はされているんですよね。ですからまた、そういうことも含めて1度担当課である程度のチームをつくって、検証していただければと思って今回質問いたしました。その職員だけするのはおかしいと、議会も、議員も協力しろということであれば、また議長とも相談していただいて、我々もそういった作業に協力するのはやぶさかではありませんし、ぜひ勉強したいと思っておりますので、とりあえずこの辺について担当課のほうで答弁書があると思いますので、最初にそれを読み上げていただいて、また再質問していきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの熊谷議員の御質問、確かにお説のようにある程度の数字で明白に明らかにしていくということも必要だとそういうふうに、私はお聞きしながら思ったわけがありますが、いろんな例えば下水道、水道料とかあるいは健康保険、介護保険いろんな数値については既にいろいろな形で出ておりますが、合併の問題に絡んでございましたので、私は一般論として、私が常日ごろ思っておりますことについてお話をさせていただこうと思っております。

確かに、合併の総括ということはそういう時期になると思いまして、先ほど時事通信社から全国の市町村長に対して紹介があって、今新聞等にその結果を報告している向きがあります。当町

に先ほど地元紙の記者2名が、私約2時間ちょっとくらいだったんですが、お話をさせてくれました。近く合併の是非等について特集をしたいというお話でありました。何回か調査をして、それをもとに全市町村を回って特集を組むというお話でありました。ある意味では、私はそういう意味から、その中でかなり県下の市町村の実態というのは出てくるだろうと、そういうふうに思っております。

しかしながら、一般論で申しますと日出町は平成15年の1月に御案内のとおり1市2町1村の法定協議会を設置して協議がなされまして、翌年の9月に8月等についてはいろいろ町長さんの辞任であるとかありましたし、その前には合併協議会の議会での否決の問題がありました。その若干前については合併協議会の調印の問題があったと思います。そういうことを踏まえて、若干選挙が行われて、私は賛成、反対という中で、私の立場を主張しながら当選させていただいたわけでありまして。町長に就任当時は、財政状況は国の三位一体改革による国庫補助金の廃止や地方交付税の削減などによって、あるいはまたバブル崩壊後の国の経済政策や義務的経費などの増加によって大変財源不足を来たして、あるいはまた歳出抑制で基金の取り崩しなどがあって、町政の状況というのは先ほどの御意見の中にも、議員さんの御質問の中にもありました。ここは厳しい状況でありました。町長に就任して真っ先に困りましたのは、やはり中期的な財政収支をやはり試算する中で出てまいりましたのは、平成20年度には16億7千万円ほどの赤字になる。先ほどお話があったように基金を使い崩して、16億円余のこの赤字になると。そして、赤字再建団体が予測されるというようなことで、私も非常に危機意識を持って町政に取り組んだわけでありまして。

そういう中で、平成16年11月には町長になって2カ月まだたっていない時期でございました。庁内に、行財政改革推進室を立ち上げまして、行財政改革プランの策定にかかって、もう12月のこの議会には三役の報酬のカット、そしてまた1月からについては職員の給与についての減額について、協力をお願いする中で4月から実施したと。その後、議員さんの皆さん方には大変御迷惑をかけて、議員定数の問題あるいは報酬のカットの問題等があったわけでありまして。そういう経過を踏まえて今年の3月時点で見ますと、3,200程度あった全国の市町村数が1,727になっております。53.4%の減少ということになっておるわけでありまして、大分県も58の市町村が18になったことは皆さん御案内のとおりであります。知事がその後の発言の中で言いますと大分県としては、これ以上の合併推進は行わないというような発表もなされておりました。合併問題については若干合併、法律が延長されましたけども、知事としては余り動きはしないということになっておるようであります。

したがって、この日出町が合併しなかったわけでありまして、御案内のとおり新市には合併特例債の活用や特例措置の交付税の増額等の財政支援が受けられたわけでありまして、日出町が

そういう適用がなかったということでもあります。一層財政運営の健全化に向けた取り組みが必要であるということは、私ども痛感をいたしまして、いろんな手だてを持ってまいったわけですが、議会やあるいはまた町民各位の理解と御協力いただいて、先ほどから申しますように一応の行財政改革は順調の推移をたどったと。私は、ちょうど選挙に当たります前に、この合併をしなければ大神小学校に校舎は建たないということが相当論議されたわけですが、おかげをもちましてちょっと1年ではできなかったわけですが、2年の経過の中で大変立派な校舎ができましたし、プールの竣工も出たわけがあります。そういうようなことがありますし、今後とも日出町としては、今後豊岡小学校の改築の問題、そしてまた今後引き続き行われますこの学校施設の耐震強化の問題、これも順次数年の中にやっていくという方向で、私どもは確認をいたしておるわけがあります。高校跡地についても区画整理事業を行って、住宅地域にすると。(「もう大体でいいですから」と呼ぶ者あり)いいですか、わかりました。そういうことありますので、そういう意味を通して私は(「検証をするべきかどうかということだけをお答え、今お聞きしたことは私大体わかります」と呼ぶ者あり)それで、合併をしなかったことに対して、私はどういう効果ができたといい点ちょっと触れさせていただきます。

町民がやっぱり合併しなかっただけに、大変地元で協力的に、町と一緒に考えていこうというムードは大変強く出てきているんじゃないか、そういうふうに思っておりますし、また財政運営もやっぱり今後とも健全維持していく中で、5年計画あるいは10年計画をみても、私は順調であるとそういうふうに申し上げます。今の時点で申し上げるならば、私は合併をしなくてもよかったんじゃないかと、そういうふうに思っておるわけがあります。したがって、合併についてよかったか悪かったかと調査することが是か非かを含めて、私は検討させていただきたいと思えます。

ただ、どういう人たちがしたほうがよかったとか、やっぱり賛成しないほうがよかったとか、そういうことになるのかどうか。そしてまた、今、先ほど議員御指摘の中にいろんな基盤整備等が進んでないというお話がありました。私は逆にここ10年来、日出町は相当基盤整備は進んでいるというふうに認可して、またその予算化は相当力強く進めているということも私は申し上げたいと、そういうふうに思っておりますが、調査については今するしないというのはちょっとお答えが致しかねますし、十分内部で検討させていただきたいと思えます。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) もう毎回一般質問でお願いするんですが、できたら本当に答弁は私がお聞きしたいことだけでもう十分ですので、よろしくをお願いします。

最初にお断り申し上げますが、私も今さら合併をしろうなんていう気持ちはさらさらありませ

ん。今は合併したとこと、合併しても本当に得るものは何もないと思います。だから、そういう意味じゃなくて、私が質問する中身は、今町長も合併のときのこと振り返っておっしゃられました。私が、私は今回ある程度反省を自分で込めて質問しているんです。というのが、合併のときに合併検討委員会というのができまして、私はそのメンバーでした。たしか、小石議員だったと思うんですが、そのときになかなか議論が遅々として進まない、かんかんがくがくの意見があって進まない、その中で住民投票みたいなことをするべきだという発言があったんで、私は議員の1人として議会はやっぱり住民から代表で選ばれている、しかも特別委員会までつくって論議している中で、住民にキャッチボールでボールを投げ返すのはおかしいと、私はそれを一番反対したんですが、後のその合併の顛末を考えると、やはり住民投票、もちろん条例もなかったわけですが、住民アンケートくらいはやはりするべきだったのかなという気がするんです。それは本当に私も間違っていたなという気持ちを今持っております。

そのときのいろんないきさつの中で、結局先ほど言われたように、調印までして名前で組まれたわけですね。町長選で是非をとったと。しかし、本当にあのとき住民の方がそれだけの意識を持って町長選挙で1票入れたんかなという気がするんですよ。その中に本当に合併絶対反対だという確信を持っておられた住民の方はいらっしゃると思いますが、ほとんどの方がどっちが言いのかなと、まだ本当によくわからないなという中で、そういう決断を迫られて、中にはいや私は合併とは別に、工藤さんというすばらしい人柄に魅了されて入れたんだという人もあったと思うんですよ。私は。

だから、そういった意味で本当にあやふやちゃあ悪いんですが、本当に単独で行くんだという硬い決意とか理念があって、日出町は単独の道を選んだんではないと思うんですよ、あのとき。だから、それが町民の共通の認識として、いややっぱり日出町は日出町で行くんだということがあれば、その後のやっぱり住民の意識も違ってきたんだと思うんです。それは我々議会もそうだと思うんですが、ですからあえてきょうこういうことを申し上げているわけで、町長先ほどから言われていますように、またきょうの朝から一般質問にありますように、1期目は行財政改革しっかりやられて、ちゃんと結果は出されたと、それは私も本当に認めております。2期目は無投票で当選されて、じゃあ2期目は何をしようかなというふうに思われたんじゃないかと思うんですね、町長は。その2期目の政策の中で、やはり最初にちゃんとした核の理念とかいうものがないから、ないから私は6月議会でいろいろ本当に批判がましく申し上げましたが、事業が本当に確かどうかわからない事業を選択されて、今やっているんじゃないかなという気がするんです。

ですから、この前研修報告いったときに、初日の委員長報告で申し上げましたが、白石町それなんかはちゃんと環境に優しいまちづくりをやるんだというふうに、もう町で基本政策としてうたっているわけですね。鹿島市、山鹿市は古いものはちゃんと残して、それを核にまちづくり

をしようとそういうやっぱり条例、景観条例もつくっていますし、予算も取っていますし、それで文化庁の認定もとっています。そういう町と比べたときに、日出町が果たしてじゃあそういうものがあるのかなと。それが私はいつも本当に疑問に思うし、これからの町政を担う町長として、ちゃんとしたこれをやるんだということがあるのかどうか、それをちょっと30字以内くらいで答えていただきたい。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 30字以内で大変難しいんでちょっと字余りなんかあるかもしれません。お許しをいただきたいと思います。

ただいま私は、何か政策目標がないのではないかと。決して私はないと思っておりません。日出町が「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」とこう言っているわけで、非常に抽象的ではありますが、予算等に作成については皆そういう中身を、人を守る、あるいは環境を守る、いろんな形をちゃんと予算の中に導入しております。その中で、私は日出町については、あるいは歴史、文化あるいは中核的な国東半島のつけ根であるし、人口がふえているとそういうようなことを含めて、やっぱりそういう実態的なことをしっかり見つめながら、恵まれた資源や歴史をしっかりと生かして頑張っていくと、こういうことですので、ただ一部については観光面だけが目につくというようなお話もあります。しかし、私は観光面のみでなくて、教育の問題もしっかり手を入れています。生活環境の整備についてもやっています。医療や福祉についても、すべての部門が私は大切な部分だとそういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 町長、その次はもう議席で御答弁を。今お答えいただきまして、本当に私は首長になったら大変だと思うんですよ。きょうの副町長の所信表明でもありましたが、農業もやらなきゃいけないし、福祉もやらなきゃいけないし、教育もしなきゃいけない、議会でこれで議員がめいめいこれもやれあれもやれとこう言われれば、やっぱり本当に大変だと思うんですよ。でも、それをあえてやはり町長は今、観光の問題を出されましたが、いやここは私は後の任期はもう観光に力を入れてやるんだと、はっきり私宣言されてもいいと思うんですよ、それは。それが決して悪いということはないと思うんですけどね。だから、そういったふうにやっぱちゃんとこれからはもう3年間、5年間、10年間は何をやるんだということを町民に示していただいたほうが、我々も理解しやすいし、何でも応援できると思うんですよ。それだったら。

だから、その辺がやはり難しいところじゃないかなと思うんですが、もうこれ本当またこういうことというと、言葉尻をつかまえるというふうに言われるんですけど、町長が最近よくいろんな会合とか、大会のごあいさつで必ず最初に枕詞のように「ケースデンキがきて、亀の井ホテル

がきて」というふうにおっしゃられるんですが、そのことが本当に日出町にとって素晴らしいと思っている町民って何人もいないんじゃないかと思うんです。私。「ああ、そうですか」くらいの話じゃないかと思うんですよ。だから、そういったことを、そういうことも大切でしょうけども、もっと本当に町民の心に訴えられるような核となる政策づくりをしていただきたいと。じゃあそのために何が必要かということが、私がきょう言いたいことなんです。やっぱりよその町と比べて日出町が何が足りないのか、何が伸ばすところなんか、日出町の魅力的なところは何かということをもう1回、こういうことを検証し直して、町長の政策として掲げていただきたいなと思ってこういうふうに質問いたしました。何か、御意見あれば。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 皆さん方に十分伝えられていない不徳のいたすところでありますので、十分拝聴して今後とも町民の皆さんに理解していただけるように精いっぱい努力させていただき、そういう意味から、今私はホームページだとか、あるいは広報誌だとか、いろんな地区の懇談会、移動町長室、夕べもやりましたけども、そういうものを通して精いっぱい訴えて、そこですべてこのケースとホテルの話をしているわけじゃありません。その場に行って必要なことを申し上げておるといふふうに理解しております。不徳のいたすところでございますが、今後とも努力をさせていただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） そういうふうに丁重に言われると私もちょっと弱るんですけども、ですから先ほど最初の問題に移るんですが、企画振興課が担当になると思うんですが、本当に優秀な職員の方があそこいっぱいいらっしゃいますので、そう忙しくないような印象も受けますので、ぜひ本当に私が最初に述べた検証をしていただきたいなと、本当に思っておりますので、また機会があればお答えをお願いしたいと思います。

次の、先ほど言いました観光に関連する質問に移りたいと思いますが、最初のこの6月議会で指摘した小中学校への観光客の立ち入りが目立ってきています。何らの対策もしていませんがどのように考えているんですかという質問ですが、私も今までたくさん一般質問をしてきましたが、今回初めて私は一小学生から頼まれてこの質問をしております。私も子供好きなものですから、近所の子供とか知り合いの子供とか、日曜日に暇があるときは一緒に遊んだりするんですが、その中にこの前小学生が、おじちゃん、授業中に校庭を横切って観光客が来て、そしてあの一番高いところ天守閣があったところですかね、あそこまで上っていくんよと。おじちゃんどうかしてくれんかいと、私が議員だから知っていてそういうふうに言うんでしょうけど、じゃあおじちゃんもう一編ほんなら聞いてみるなど、そういうふうに私は言われてきょうは質問しているわけで。その後、学校の校長先生に尋ねたり、保護者に尋ねたりということは一切しておりません。最初に、

だからこれはどういうことを今実態はなっているんですかということをちょっとお聞きしようと思うんですよ。これ、答弁がこの前、教育委員会のほうから聞かれたんで、町長部局じゃないですかちゅうたんですけど、きのう総務課長が違うようなこと言われたんですけど、どちら、いいですか、町長で。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私、政策の一つとして中心市街地の活性化と城下町づくりというのを大きな1つの事業としております。そういう意味から多くの方々が来てはおりませんが、前よりは多少多くなったと思ひ、そういう意味から学校の建ち位置とか周辺をにぎわすというようなことが若干あるかもしれません。そういう意味からすると、既にこれ私調べてみましたら、12年の9月に日出小学校が建っております。建つときに、学校は他にすべきだとか論議があったようにあります。そこに学校をつくってすみわけをした以上は、学校もしっかり環境が守られ、配慮され、子供たちが守られていくということと、観光の振興というか、地域の皆さんがすばらしい景観とか、城下海岸等を見ていただくということのすみわけがきちっとできないといかんと、そういうふうに思っております。学校の中については教育長の所管でありますので、私はそういう意味から、広い意味でやはり十分配慮してまいらなきゃならんとそういうふうに思っております。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、今質問の中で出ました小中学校の校地等を横切って観光客が入るんじゃないか。しいて言えば、授業の邪魔になるというようなことがあるという御指摘でございましたけれども、私どもその件につきまして学校長にその実態等をお聞きしました。その結果によりますと、土曜、日曜あるいは祝祭日、これを除く普通日、いわゆる授業をしている日にちに、日出小学校に観光として先ほど言いました天守閣とか、あるいは鐘楼等を見学に来る人は、大体月に2日から3日、1日当たり1人とか、あるいは多いときは10名程度の団体というようなことが見学に訪れているということであります。それからまた、中学校のほうは御存じのようにあそこにサザンカがございます。これを見に来る方がやはり月に1日、2日、5名、多くても5名程度の方が見えるということで、今御指摘がありましたようなグラウンドを横切って、小学校の中を授業しておるのに入ってくるというようなことは、校長さんの話ではないというふうに思っております。ちょうどグラウンドの側が校長室、職員室からいわゆる見通しがききますので、そういう場合は職員が出ていって、いわゆる訪問のねらいであるとか、あるいは届けてほしいとか、そういうことを言って注意を促すということで、これまでそういう観光で訪れた方とのトラブルはなかったというふうに聞いております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（１２番 熊谷 健作君） ないということなんですが、土日に限るということですか、来るとしたら。平日はないということですか。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 先ほど申しましたように、土日、祭日、祝祭日、いわゆる学校が授業をしていないときについては、これ今の数からは当然わかりませんので除いております。授業中のときだけ。

議長（城 美津夫君） １２番、熊谷健作君。

議員（１２番 熊谷 健作君） 今のお答えは平日ということで、やはりこの前６月のときに強く申し上げたんですが、観光と教育とどちらが大事かと、私絶対に教育だと思うんですよ。この前もどこの県だったか忘れましたが、小学校６年生がいじめにあって自殺しましたよね。後で報道で聞いたらびっくりしたんですが、その６年生のクラスで学級崩壊が起きているという、ちょっと前だったらもう低学年しか学級崩壊起きないんだらうと思っていたんですけども、６年生でそういうことが今起きているような学校教育の現状なんですよ。日出小に限ってはそういうことはないんでしょうが、しかし授業中外を見たら、校庭を見たらそういう人が何人もいたら、やっぱり授業に集中できないと思うんですよ。あそこはやっぱり聞くところによると、立て看板は立てているらしいんですが、それでも無視して入ってくる人もいますみたいですので、ガードマンをやっぱりつけるか、もうそれがどうしてもお金がないというのなら、緊急雇用でこの前も申しましたように、今はたくさん雇用されているんですから、私はある程度人員配置をするべきじゃないかと思うんですよ。

さらにお聞きしたいのは、今中学校のサザンカなんですが、４月からこれ指定管理者で的山荘が稼働しますと、結局陽谷城二の丸館に来た人が、歩いて的山荘まで見に行こうということになると思うんですよ。そうすると、中学校の間はずっと通路を通っていくんですよ。その辺の通路の件はどういうふうに考えていますか。ですから、私がお聞きしたいのは、人員配置をするべきなのにしていないからそれをする用意があるのかということと、的山荘までどうやっていくのか、その２点についてお答えをお願いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問にお答えします。基本的に的山荘に行かれる方については、今は団体含めて、少人数の団体も含めてなんですが、ボランティアガイドが必ずついて今行くようにしています。ただ、１人、２人の場合はもう申し込みがない人は行きませんが、基本的にそういうふうにしていきます。ですから、今後も二の丸館でバス、あるいは乗用車を止めて歩いて行かれる方につきましては、基本的にはそういう対応をしたいというふうに思います。後、それに対応できない部分については必ず二の丸館に寄って、この辺何がありますかと

いう地図を渡した際にはそういう注意は今、逐一観光客に伝えております。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） この場合、即配置しますということにはなりませんけど、さっき言いましたように、ことしからボランティアガイドの分が充実いたしました。人数も若干ふえたので、そういった部分については交代であちこちの配置につくとかいうことは検討していきたいというふうに思います。ただ、警備員については私の一存ではできませんので、それはまたちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 最初の通路の件ですが、結局じゃあ中学校の中をずっと通っていくちゅうことですよ。そのボランティアガイドの方がついていようが何しようが、それいいんですかね、確かに銀行のところから回ってずっと行けというのは大変だと思うんですけど、授業中にぞろぞろぞろぞろあそこを通っていくわけですよ。ですから、本当にあれ最初、さっき町長言われたように、やっぱりあそこを観光というのは本当難しいんですよ、やっぱり。小学校、中学校あるわけですからね。だから本当これは、私も担当委員会の委員長ですのでもた委員会でもお聞きしますが、再度。本当これやっぱり授業集中できますかね。それと、警備員のことについてちょっと町長お願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） これ大変難しい問題であります。これは町道でしょう。暘谷二ノ丸線から下の港にかけてあれはやっぱり町道になっております。ですから、町道をむしろ体育館に行くときのガードといいますか、通路というのは、むしろ町道になります。普通は建てさせないわけで、通路をつくらせないんですが、町の学校のことでありますから、渡り廊下でやっております。ですから、これをどうするかは大変重要な問題だと思いますので、ただ町道に通路をガードマンつけて渡るといっても問題があると思いますので、どういう知恵を出せばいいか、ちょっと私も即答致しかねますので、勉強させていただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 6月のときも申し上げたんですが、サザンカのところで何か外国人の人が酔っ払って騒いだということがあったというんですよ、前。ですから、もう私も何遍もいうんですが、町道だというのは私も重々承知しておりますけれども、人を通らせるのは町が人を呼んでやるということなんですから、だからその辺をやっぱり十分配慮して授業の妨げにならないように、勉強に集中できるようにぜひお願いしたいと思うんですよ。本当あえてあれでしたら、もうやっぱり遠回りして行ってくださいという話でも、私はしようがないかなと思うんで

すけどね。体育館のそこを横切って前に出て、そういうやっぱことも必要ではないかなと思いますので、わかりますかね、体育館の前を通過して銀行の下を通過していくという形ですね。そういうふうなこともちょっと勉強しますとか、検討しますじゃもう授業は毎日あっているわけですから、これ6月から言って何もできてないって私は実感しているんですよ。だから、もう一般質問でここで言うていいっぱなし、聞きっぱなし、何にも改善されていない、それだと私は一般質問する必要ないんですよ、本当の話が。ですから、私はもう本当何遍しつこいくらい言うんですよ。だからやっぱその辺はもう勉強しますとか、検討しますじゃなくて、もうすぐにやりますと、町長、言ってもらえます。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の御質問ですね、私はこの道路まで通行だめというか、そういうことを考え、（「小学校の立ち入りをさせない」と呼ぶ者あり）小学校です。もうそれは私は当然なことだと思います。ですから、今看板に若干ゆるいような、看板があるようですから、やっぱり通行をお断りしますとか、明確に通路を何か、おいでくださいなんかそんなことじゃないと思います。やっぱり授業時間中については通行を禁じますと、保護者だとか、一般の来客が別にして、観光客はやっぱりあっこを通過して向こうに行くということには、むしろもう少し強い口調で看板は掲げるべきだと、そういうふうに思って、教育委員会もぜひそういう方向で私はすべきだと、これはもう前からそういうふうに申し上げておりますので、理解をいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 時間がなくなっただけで、今町長から人員を配置していただけるという答弁いただきましたので、これで多少は問題は解決するんじゃないかと思っております。

最後に、もうこれやめましょうかね。これは、何で私こういうことを、読み上げましょうか。郷土の歴史とか、その背景について教育の現状はどうなっていますかということなんですが、多分やっているんですかね、やってない、やっているか、やってないかだけ一言で。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お尋ねの件ですけど、各学校あるいは小中学校にもよりますけど、また同じ学校でも学年等によって若干の違いはありますが、歴史、日出町の先覚者とかあるいは史跡等の授業での扱いはやっております。詳しく調べておりますのでいいですか。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 脇蘭室祭に私も議員になってから毎年行かせていただいておりますし、ことしもなかなか少ない資料を新しく探して、図書館の囑託の方が講義していただきまして、本当に勉強になっているんですが、日出小は昔から帆足萬里先生のことについてもやっていると思うんですよ。今なかなか学校もゆとり教育がだめだということで、結構皆さん教育に詰め

込みのほうに転換している時期だと思いますし、このまえのOECDの学力調査でも若干向上しているという結果が出ているので、そういった中でこういうことを私しなさいっちゃ言わないんですよ。どう思われていますかということをお聞きしたいだけで、やっぱ1年に1日くらいしてもいいのかなという気がするんですよ。

何でこういうことをいいますかという観光というのは一朝一夕でできないと思うんですよ、私。やっぱり住民の方が郷土の歴史とか背景を踏まえて、通行している人にちょっと観光客の人が尋ねたら、こうこうこういうことですよって答えられるくらいのやっぱ認識が、子供から大人まで共有されていることが初めてだんだん観光に結びつくんじゃないかと思うんですよ。きょうから観光始めますとか言って、そういう町はないと思うんです。だからやっぱり本当に皆さんが萬里先生を敬愛しているんですよとか、蘭室先生っていう方がいらっしゃったんですよということがやっぱりわかってないと観光はできないと思うんです。私たちが子供のとき蘭室先生のことなんか1回も習ったことないです。今の豊岡小学校はやっているのかどうかはまた後でお聞きしますが、それと同時に私がこの回天のことをわざわざ書いたのは、この前知覧に行かせていただいて、議員になったときに、笠置弘議員がおったんですが、あの人が研修の帰りに行こうというて江田島へ連れて行ってくれたんですよ。やっぱ本当涙なくして読めないくらい本当に、特攻隊の遺書とか遺品を見ると本当胸を締めつけられる気持ちになるんです。知覧でもやっぱり小学生、中学生、高校生がいっぱい来ていました。慰霊碑の前で合奏なんかしているんですよ。ああいうのを見ると本当に日本もまだ捨てたものじゃないと思うんです。だから、そういった意味でせっかくという言葉は、余り回天のことをせっかくという言葉を使うのは適当かどうか分かりませんが、日出町にそういうものがあるんでしたら、8月6日ですか、いつも平和教育されていると思うんですが、その回天のこともああいう本当凶器の沙汰を、あの時代はしたんだという、戦争というものはそれだけひどいものだということをやっぱり各校、大神小学校、大神中学校だけじゃなくて全体的にしていってほしいと。それがやはり日出町の将来につながるし、また今尖閣問題とかで、きな臭くなっていますよね。それで、私愛国心は必要だと思いますし、国旗国歌も絶対掲揚すべきだと思いますし、歌うべきだと思います。ただ、それが今ああいう外国の問題で偏狭なナショナリズムにつながると、やはり昭和の間違ったまた同じ道をたどるんじゃないかという危惧もありますので、そういったことも踏まえて、教育長にはぜひこれからその辺を教育の中に取り入れていただければと思いますので、また機会があればお尋ねしたいと思います。何か一言。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 今議員さんおっしゃるとおりで、私もやっぱ日出町に生まれ育つ子供たちはやっぱり日出町のことをよく知らなきゃいかん、そのことが日出町を愛することにつなが

っていくと思います。だから、郷土の様々な人材、あるいは自然、歴史こういうのは貴重な教育資源だというふうも思っておりますので、これらの活用を通して教育に当たっていきいたいというふうに考えております。ありがとうございました。

議員（12番 熊谷 健作君） どうもありがとうございました。

議長（城 美津夫君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時11分散会